

安八町都市計画マスタープラン

2020年
12月

目 次

第 1 章 基本的事項	1
1-1 都市計画マスタープランとは.....	1
1-2 策定の背景.....	1
1-3 まちづくりの視点.....	2
1-4 安八町都市計画マスタープランの位置付け.....	3
1-5 計画の構成.....	4
1-6 目標年次と対象区域.....	5
第 2 章 安八町の現状と課題	7
2-1 上位・関連計画の整理.....	7
2-1-1 大垣都市計画区域の整備、開発及び保全の方針.....	7
2-1-2 安八町第五次総合計画.....	8
2-1-3 安八町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略.....	9
2-1-4 安八町公共施設等総合管理計画.....	10
2-1-5 安八町地域防災計画.....	11
2-1-6 安八町空家等対策計画.....	11
2-2 安八町の現状.....	12
2-2-1 人口・世帯数.....	12
2-2-2 社会増減.....	13
2-2-3 産業.....	14
2-2-4 土地利用.....	16
2-2-5 建物現況.....	18
2-2-6 交通体系.....	18
2-2-7 都市施設.....	21
2-2-8 観光施設.....	23
2-2-9 関連法規制状況.....	24
2-2-10 災害の危険性.....	25
2-3 まちづくりの課題.....	27

第 3 章 全体構想	29
3-1 将来フレーム	29
3-2 まちづくりの基本理念と将来像	30
3-2-1 基本理念と将来像	30
3-2-2 基本目標	31
3-2-3 基本目標別の主な取組内容	32
3-3 将来都市構造	35
3-3-1 都市機能拠点	35
3-3-2 都市軸	35
3-3-3 ゾーニング	36
3-4 分野別の方針	38
3-4-1 土地利用の方針	38
3-4-2 道路・公共交通の方針	40
3-4-3 河川・下水道の方針	42
3-4-4 公園・緑地・その他都市施設等の方針	44
3-4-5 市街地整備の方針	46
3-4-6 都市防災の方針	46
第 4 章 実現化施策	49
4-1 安八スマート IC 周辺の産業振興	49
4-1-1 地区の概要	49
4-1-2 整備方針	49
4-2 安八温泉周辺の観光振興	51
4-2-1 地区の概要	51
4-2-2 整備方針	51
第 5 章 計画実現に向けて	53
5-1 協働によるまちづくりの推進	53
5-1-1 住民・企業協働の推進	53
5-1-2 住民参加のまちづくり	54
5-1-3 企業の協力・参加によるまちづくり	54
5-1-4 行政のまちづくりへの取組	54
5-2 各種事業の進捗管理、計画の見直し	55

第1章 基本的事項

1-1 都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に規定される「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として市町村が策定する計画です。

安八町都市計画マスタープラン（以下「本計画」という。）は、「大垣都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」及び「安八町総合計画」などに即し、安八町（以下「本町」という。）の将来像や土地利用の方針を明らかにします。また、道路、公園、下水道などの都市施設といった都市計画・まちづくりに関する様々な分野について、その整備や保全の長期的かつ総合的な指針としての役割を果たします。

1-2 策定の背景

近年、本格的な人口減少社会の到来や少子高齢化の一層の進行、それに伴う経済活動の低迷、環境問題の深刻化、自然災害に対する防災意識の向上など、本町を取り巻く情勢は大きく変化しています。また、2018年3月に安八スマートインターチェンジ（以下「安八スマートIC」という。）が開通したことで、名神高速道路に直接アクセスできるようになり、広域的な交通利便性が向上しました。

今後、本町が持続的に発展していくためには、安八スマートIC開通による交通立地環境の変化に対応した魅力的なまちづくりが必要です。

このような状況を踏まえ、本町における今後の都市計画の将来像を示すべく本計画を策定します。

1-3 まちづくりの視点

本計画の策定の背景から、「居住」、「都市活力」、「自然」、「交通」、「防災・防犯」の5つの視点でまちづくりを進めていきます。

策定の背景

- ① 本格的な人口減少社会の到来や少子高齢化の一層の進行
- ② ①に伴う経済活動の低迷
- ③ 環境問題の深刻化
- ④ 安ハスマート IC の開通に伴う交通立地環境の変化
- ⑤ 自然災害に対する防災意識の向上

まちづくりの視点

<居住>

- ・ 少子高齢化に対応し、持続可能な都市を目指した市街地の形成
- ・ 市街化区域内の低・未利用地の有効活用

<都市活力>

- ・ 安ハスマート IC 開通による周辺地域での大規模な産業用地の確保に向けた市街化区域の拡大や地区計画の検討

<自然>

- ・ 自然環境の保全
- ・ 身近な公園の整備検討

<交通>

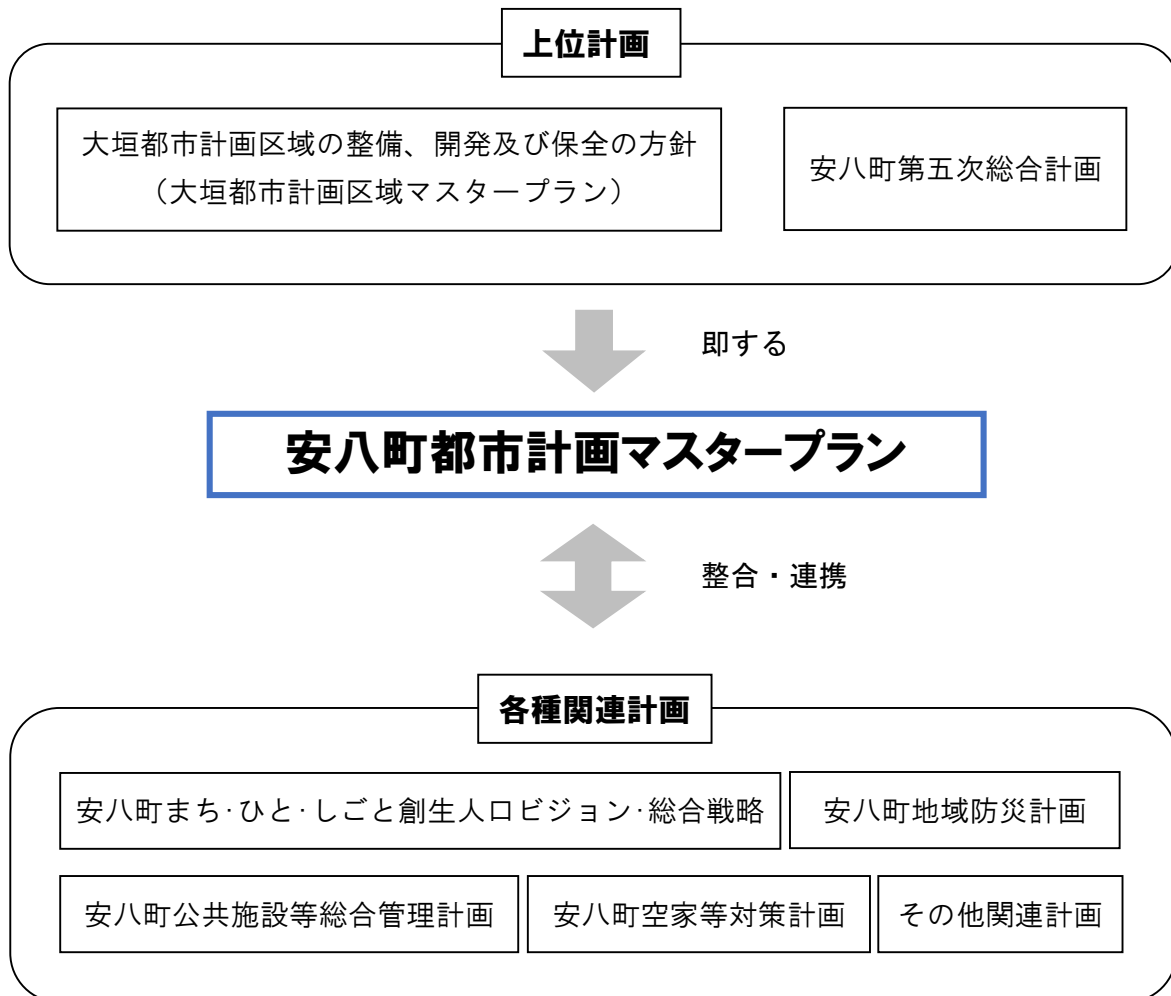
- ・ 安ハスマート IC 周辺の道路網整備や都市計画道路の整備による道路ネットワークの構築
- ・ 公共交通ネットワークの充実による効率的な都市構造の構築

<防災・防犯>

- ・ 防災・減災対策へのソフト面・ハード面の取り組み
- ・ 防災・防犯の安全性が低い市街地の解消に向けた都市基盤整備の推進

1-4 安八町都市計画マスタープランの位置付け

本計画は、岐阜県が広域的な観点から都市計画の方針を定めた「大垣都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」や、本町が策定する「安八町第五次総合計画」を上位計画として、「安八町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」をはじめ、「安八町空家等対策計画」、「安八町公共施設等総合管理計画」、「安八町地域防災計画」などの各種関連計画と整合を図りながら定めています。



1-5 計画の構成

本計画は、「基本的事項」をはじめ、「安八町の現状と課題」、「全体構想」、「実現化施策」、「計画実現に向けて」から構成されています。

「全体構想」では、本町全域を対象として将来の整備方針を示しており、「実現化施策」では、具体的な個別の方針などを示しています。また、「計画実現に向けて」では、本計画の実現化に向けた推進方針を定めています。

安八町都市計画マスタープラン

第1章 基本的事項

- 1-1 都市計画マスタープランとは
- 1-2 策定の背景
- 1-3 まちづくりの視点
- 1-4 安八町都市計画マスタープランの位置付け
- 1-5 計画の構成
- 1-6 目標年次と対象区域

第2章 安八町の現状と課題

- 2-1 上位・関連計画の整理
- 2-2 安八町の現状
- 2-3 まちづくりの課題

第3章 全体構想

- 3-1 将来フレーム
- 3-2 まちづくりの基本理念と将来像
- 3-3 将来都市構造
- 3-4 分野別の方針

第4章 実現化施策

- 4-1 安八スマート IC 周辺の産業振興
- 4-2 安八温泉周辺の観光振興

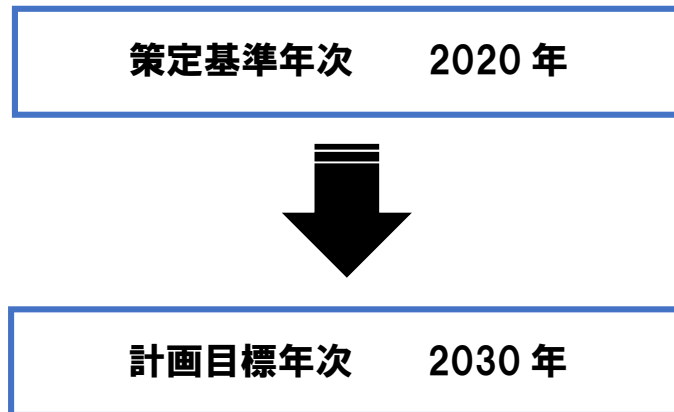
第5章 計画実現に向けて

- 5-1 協働によるまちづくりの推進
- 5-2 各種事業の進捗管理、計画の見直し

1-6 目標年次と対象区域

都市計画マスタープランは、長期的な展望の下でまちづくりを考える必要があるため、計画の対象期間は、概ね 20 年後のまちの姿を見据えたうえで、10 年後の姿を目指すことが望ましいとされています。そのため、本計画は策定年次の 2020 年を基準として、10 年後の 2030 年を目標年次と定めます。ただし、上位計画の見直しや社会情勢の変化を踏まえ、必要に応じて本計画を見直すこととします。

また、本計画の対象区域は、本町全域（18.16km²）とします。



第2章 安八町の現状と課題

2-1 上位・関連計画の整理

2-1-1 大垣都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

策定年度	2020年12月
計画期間	2020年から2030年
概要	
<p><u>都市づくりの基本理念</u></p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; text-align: center;"> <p>暮らしやすさを実感できる産業文化都市の形成</p> </div> <p><u>まちづくりのイメージ</u></p> <p>2018年3月には名神高速道路安八スマートICが開通し、周辺地域の交通環境の改善や物流網強化による企業誘致の促進、地域の活性化など、多面的な効果が期待されています。</p> <p>豊かな田園景観との調和に配慮しつつ、恵まれた交通体系を活かした工業地域の形成とともに、ゆとりとやすらぎのある生活環境づくりを進めます。</p> <p><u>土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画的な土地利用の規制・誘導が図られている地区や市街化区域に隣接し開発圧力の高い地区については、今後とも良好な市街地の形成及び維持・保全を進めます。 ・安八温泉周辺では、公共交通のハブ機能を活かしながら温泉集客力向上に資する商業施設等の立地に配慮した土地利用を検討します。 ・市街化区域内にみられる都市的低・未利用地は、地域の実情にあわせた土地区画整理事業や地区計画等による適正かつ計画的な市街地環境の形成を図り、郊外部への無秩序な都市機能の拡散を抑制します。 ・中地区では、名神高速道路安八スマートICの交通の利便性を活かした工業系の土地利用を図ります。また、その他近接地についても将来的に工業系土地利用を検討します。 ・空地・空家に関しては、利活用を検討するとともに、地域の良好な生活環境を保つため、適切な維持管理の促進を図ります。 <p><u>都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・優先的に概ね10年以内に整備することを予定する都市計画道路は(都)寺内安八線です。 ・名神高速道路の安八スマートIC開通による、交通利便性の向上とともに、揖斐川・長良川渡河部の交通分散や災害時における緊急避難経路の確保を進めます。 <p><u>市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定の方針</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・(都)大垣一宮線沿道は、住民の日常的な生活利便性向上を目指し、商業施設等の立地促進のため計画的な市街地整備を実施します。 ・一部の地区は、公共交通のハブ機能を活かしながら温泉集客力向上に資する商業施設等の立地に配慮した土地利用を誘導します。 	

2-1-2 安八町第五次総合計画

策定年度	2015年4月
計画期間	2015年度から2022年度 (前期：2015年度から2018年度、後期：2019年度から2022年度)
概要	
<p>将来像</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; text-align: center; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p>若者や子どもたちを優しく包摂するまちづくり</p> </div> <p>施策の展開方向</p> <p>③便利で快適に暮らせるまちづくり</p> <p>【計画的な土地利用の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規制・誘導を的確に行い、適正な土地利用を推進します。 ・機能的で魅力ある市街地を形成します。 <p>【快適な生活環境の整備】</p> <p>○道路・交通網の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活に密着した道路網の整備を図り、日常生活の利便性を向上します。 ・地域の活性化を図るため、安八スマート IC 周辺の道路網整備を推進します。 <p>○公共交通機関の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と協議を進め、路線バスの利便性を向上します。 ・超高齢社会を見据え、高齢者の安全で便利な移動手段を確保します。 <p>○公園・緑地などの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民の皆さんが気軽に利用でき、健康づくり、交流の場として有効に活用できる魅力ある公園を整備します。 ・自然豊かな緑のまちづくりを推進します。 <p>⑤みんなで守る安全・安心なまちづくり</p> <p>【防災、消防体制の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携し、水害対策を強化します。 ・防災体制を強化し、災害に強いまちづくりを推進します。 <p>【防犯体制の強化と交通安全対策の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携を深め、防犯活動を推進します。 <p>⑥活気と賑わいのあふれるまちづくり</p> <p>【農業の振興】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地利用計画との調和を図り、優良農地の確保に努めます。 <p>【商業の振興と消費者生活の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の特性を活かした魅力ある商業環境づくりを推進します。 <p>【観光の振興】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存施設の拡充をはじめ、新たな観光資源の開発を推進します。 	

2-1-3 安八町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略

策定年度	2020年3月
計画期間	2020年度から2024年度
概要	
人口の将来展望（人口ビジョン）	
<p>人口の将来展望（人口ビジョン）</p> <p>（人）</p> <p>●実績値 ●パターン1(社人研推計準拠) □目標人口</p> <p>17,000 15,000 13,000 11,000 9,000 7,000 5,000</p> <p>1960 1965 1970 1975 1980 1985 1990 1995 2000 2005 2010 2015 2020 2025 2030 2035 2040 2045 2050 2055 2060 (年)</p> <p>実績値 推計値</p> <p>14,752 14,647 14,496 14,329 14,096 13,848 13,654 13,468 13,251 13,017</p> <p>14,202 13,523 12,760 11,967 11,191 10,464 9,759 9,048 8,319</p> <p>目標人口 2060年13,000人</p>	
基本目標（総合戦略）	
【基本目標】	
基本目標① 地方における安定した雇用を創出する	
安八スマート IC や都市近郊の立地条件を活かしつつ、新規産業の育成や既存産業の活性化を図ることで、雇用の創出、地域経済の基盤確立を目指します。	
<ul style="list-style-type: none"> ・企業立地の促進 ・既存企業に対する支援の充実 	
基本目標② 地方への新しいひとの流れをつくる	
居住先として選ばれるまちを目指し、地域特性をPRしながら移住・定住を促進する取組みを進めます。また、本町の観光資源に、より磨きをかけ、効果的に活用することで交流人口の拡大を目指します。	
<ul style="list-style-type: none"> ・移住・定住施策の推進 ・観光交流の促進 	
基本目標④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	
多様化、複雑化する地域の課題の解決に向け、企業、NPO、住民などが積極的に参画することで、多様な人々が生涯にわたってそれぞれのライフステージで活躍し、安心して過ごすことができるまちづくりを目指します。	
<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通機関の整備 	

2-1-4 安八町公共施設等総合管理計画

策定年度	2017年4月																								
計画期間	2017年度から2036年度																								
概要																									
公共施設基本方針																									
<p>①公共施設運営コストの適正化（質の向上）</p> <p>施設機能の維持向上をより少ない経費で行うため、老朽化した施設の除却や新しい施設の複合化・多機能化を推進すると共に、民間の技術・ノウハウ、資金等の活用を積極的に導入します。</p>																									
<p>②中長期的視点でのトータルコスト削減（更新費用・管理運営費の財源確保）</p> <p>除却した施設の土地については、売却や貸付等により、更新費用や管理運営費の財源確保に努めます。</p>																									
<p>③公共施設の総量の検討（適正配置）</p> <p>施設の適正配置の観点から、施設の更新（建替え）又は大規模改修（長寿命化）を行う場合はゼロベースで検討し、施設を新設する場合は他の施設の統合を前提として建設します。</p>																									
インフラ施設基本方針																									
<p>①更新費用の縮減と平準化</p> <p>インフラ資産の更新は、重要度と緊急度により優先順位を決めた上で計画的に実施することで、更新費用の縮減と平準化を図ります。</p>																									
<p>②長寿命化</p> <p>予防保全型の維持補修を進め、インフラ資産の安全性の確保やライフサイクルコストの縮減を図ります。</p>																									
<p>③投資額の確保</p> <p>インフラ資産に係る投資額は、毎年度安定的に確保します。</p>																									
目標の設定																									
<p style="text-align: center;">本計画における目標設定イメージ図</p> <table border="1"> <caption>目標設定イメージ図のデータ</caption> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額 (億円)</th> <th>削減率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>更新費用年額 (基準)</td> <td>7.6</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>更新費用年額 (削減後)</td> <td>4.0</td> <td>48%</td> </tr> <tr> <td>更新費用年額 (最終)</td> <td>1.3</td> <td>83%</td> </tr> <tr> <td>削減後の更新費用年額 (ステップ1)</td> <td>4.0</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>削減後の更新費用年額 (ステップ2)</td> <td>3.2</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>削減後の更新費用年額 (ステップ3)</td> <td>1.9</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>削減後の更新費用年額 (最終)</td> <td>1.3</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>		項目	金額 (億円)	削減率 (%)	更新費用年額 (基準)	7.6	-	更新費用年額 (削減後)	4.0	48%	更新費用年額 (最終)	1.3	83%	削減後の更新費用年額 (ステップ1)	4.0	-	削減後の更新費用年額 (ステップ2)	3.2	-	削減後の更新費用年額 (ステップ3)	1.9	-	削減後の更新費用年額 (最終)	1.3	-
項目	金額 (億円)	削減率 (%)																							
更新費用年額 (基準)	7.6	-																							
更新費用年額 (削減後)	4.0	48%																							
更新費用年額 (最終)	1.3	83%																							
削減後の更新費用年額 (ステップ1)	4.0	-																							
削減後の更新費用年額 (ステップ2)	3.2	-																							
削減後の更新費用年額 (ステップ3)	1.9	-																							
削減後の更新費用年額 (最終)	1.3	-																							

2-1-5 安八町地域防災計画

策定年度	2018年3月
計画期間	－（毎年検討を加え、必要があると認めるときは修正）
概要	
<p>一般対策編</p> <p>第2章 災害予防 第7節 緊急輸送網の整備</p> <p>2. 緊急輸送道路の整備</p> <p>「安八スマート IC」により高速道路とのアクセス強化を図り、県指定緊急輸送道路や幹線町道と接続し、町で定めた防災拠点のほか、避難所、医療施設等をネットワークできる形で速やかに道路の啓開を図れるように業者との連携等、体制の整備に努める。</p>	
<p>地震対策編</p> <p>第2章 地震災害予防対策 第16節 まちの不燃化・耐震化</p> <p>1. 防災上重要な建築物の耐震性確保の推進</p> <p>災害時に応急対策活動の拠点となる町有施設や消防施設等の耐震性を確保するため、施設の耐震化を推進する。</p>	

2-1-6 安八町空家等対策計画

策定年度	2017年3月							
計画期間	2017年度から2022年度							
概要								
<p>空家等対策の基本的な考え方</p>								
<p>空家対策の推進</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>空家等の発生を抑制する予防対策</th> <th>発生した空家等の維持管理・利活用</th> <th>管理不全な空家等を解消する対策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ①空家の実態把握 ②空家等の意識啓発 ③包括的な相談体制（総合相談窓口）の整備 ④良好な住宅の整備 </td> <td> <p>【発生した空家等の維持管理について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①適正管理（維持管理・利活用に関する情報） ②自治体・民間・福祉機関との連携（管理サービスの充実） <p>【発生した空家等の利活用について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①空家等の流動性向上 ②地域による活用の促進 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ①管理不全空家等への指導 ②利活用が困難な空家等の除却の促進 ③特定空家等の判断の考え方 ④特定空家等に対する措置の手順 </td> </tr> </tbody> </table>			空家等の発生を抑制する予防対策	発生した空家等の維持管理・利活用	管理不全な空家等を解消する対策	<ul style="list-style-type: none"> ①空家の実態把握 ②空家等の意識啓発 ③包括的な相談体制（総合相談窓口）の整備 ④良好な住宅の整備 	<p>【発生した空家等の維持管理について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①適正管理（維持管理・利活用に関する情報） ②自治体・民間・福祉機関との連携（管理サービスの充実） <p>【発生した空家等の利活用について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①空家等の流動性向上 ②地域による活用の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ①管理不全空家等への指導 ②利活用が困難な空家等の除却の促進 ③特定空家等の判断の考え方 ④特定空家等に対する措置の手順
空家等の発生を抑制する予防対策	発生した空家等の維持管理・利活用	管理不全な空家等を解消する対策						
<ul style="list-style-type: none"> ①空家の実態把握 ②空家等の意識啓発 ③包括的な相談体制（総合相談窓口）の整備 ④良好な住宅の整備 	<p>【発生した空家等の維持管理について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①適正管理（維持管理・利活用に関する情報） ②自治体・民間・福祉機関との連携（管理サービスの充実） <p>【発生した空家等の利活用について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①空家等の流動性向上 ②地域による活用の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ①管理不全空家等への指導 ②利活用が困難な空家等の除却の促進 ③特定空家等の判断の考え方 ④特定空家等に対する措置の手順 						

2-2 安八町の現状

2-2-1 人口・世帯数

人口は、2010年まで増加していましたが、2010年から2015年にかけて519人減少し、2015年には14,752人となっています。今後も減少を続け、2045年には、2010年から約30%減少し、約10,500人となる見込みです。

年齢別にみると、年少人口と生産年齢人口は減少が続いており、2045年には、2015年と比べて年少人口が約1,000人、生産年齢人口が約3,500人減少すると見込まれます。一方、老年人口は約200人増加すると見込まれます。また、高齢化率(65歳以上の人口割合)は、1995年から2015年にかけて約2倍に上昇し、2015年には、26.1%となっています。なお、2045年には、38.9%にまで上昇することが見込まれ、急激な人口減少と少子高齢化がさらに進むことが推測されます。

世帯数は、長期的にみると緩やかに増加しており、2015年には4,713世帯と1995年より約400世帯増加しています。また、世帯人員が2015年に3.1人/世帯となり1995年から0.4人/世帯減少し、今後も核家族化や単身高齢者世帯が増加していくと考えられます。

○人口の推移



資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

○世帯数の推移



資料：国勢調査

○年齢別人口構成比の推移

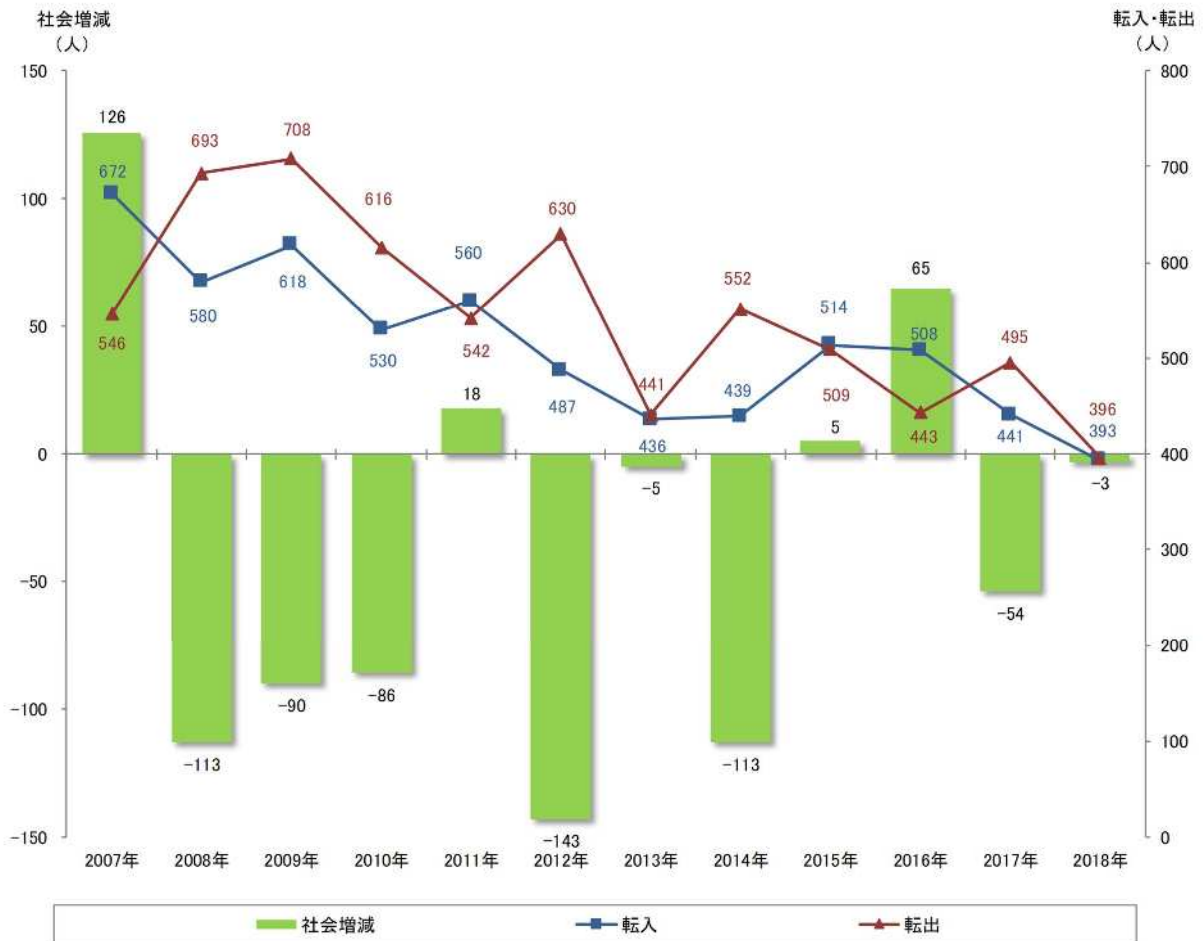


資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

2-2-2 社会増減

社会増減は、2007年に社会増となっていましたでしたが、2008年から2010年まで約100人程度の社会減が続き、近年は、社会増減を繰り返しています。また、転入者・転出者ともに年々減少傾向にあり、2018年には393人転入、396人転出で、2007年と比べるとともに約200人減少し、転入出が少ない状況となっています。

○社会増減の推移



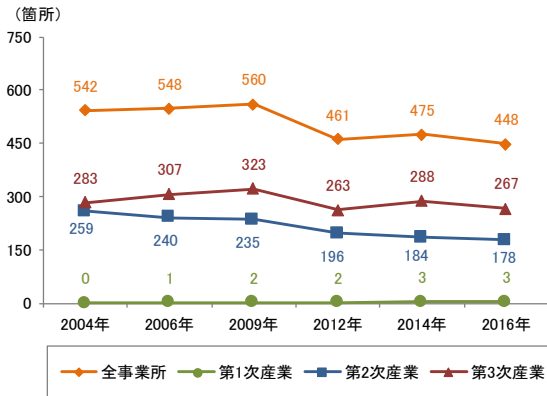
※各年、前年10月～当該年9月までの数値

資料：岐阜県統計書

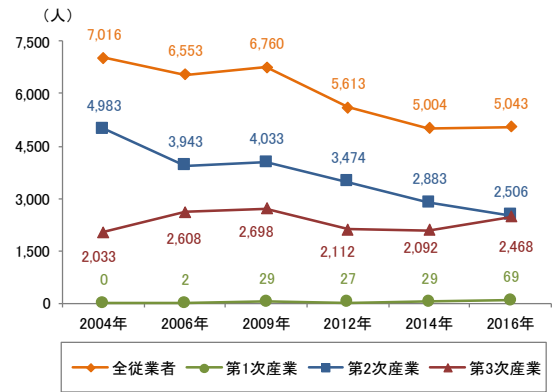
2-2-3 産業

事業所数は2004年から2016年にかけて約100事業所、従業者数は約2,000人減少しています。特に、第2次産業の事業所数と従業者数の減少が顕著となっています。

○事業所数の推移



○従業者数の推移



資料：事業所・企業統計調査、経済センサス基礎調査、経済センサス活動調査

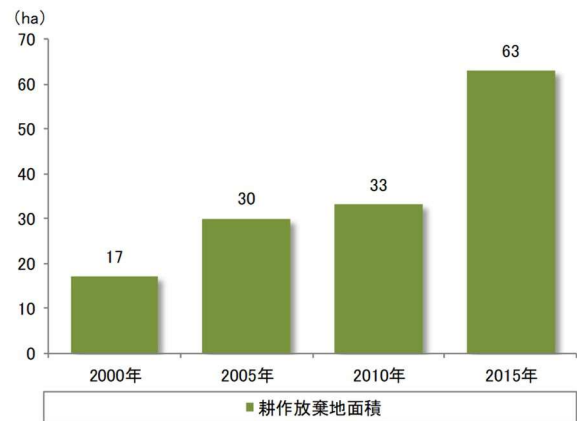
■農業

農家数は減少傾向にあり、2000年から2015年にかけて356戸減少しており、経営耕地面積も300ha減少しています。また、耕作放棄地面積は2000年から46ha増加しています。

○農家数・経営耕地面積の推移



○耕作放棄地面積の推移



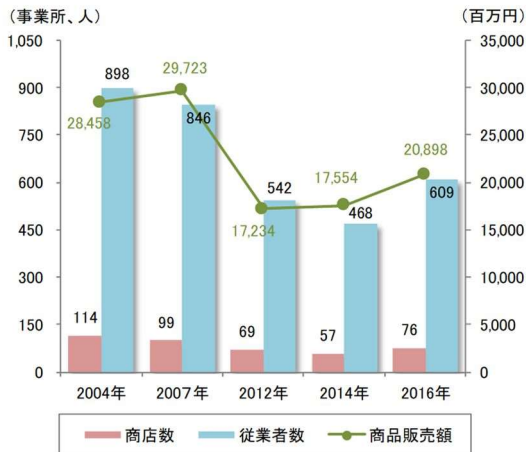
資料：農林業センサス

■商業

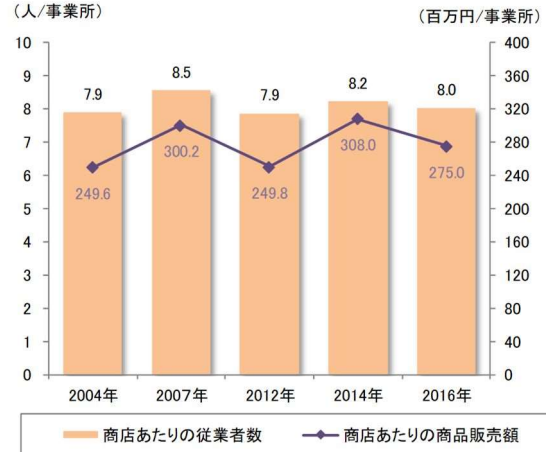
商店数と従業者数は、ともに減少傾向にあり、2004年では114事業所、898人でしたが、2016年には76事業所、609人となり、商品販売額も2004年と2016年を比較すると減少しています。

商店あたりの従業者数は約8.1人/事業所、商品販売額は約300百万円/事業所程度で横ばいとなっています。

○商店数・従業者数・商品販売額の推移



○商店あたりの従業者数・商品販売額の推移



資料：商業統計調査、経済センサス活動調査

■工業

本町の工業事業所数と従業者数は、ともに減少傾向にあります。2008年では69事業所、3,246人でしたが、2017年には47事業所、1,791人に減少しており、製造品出荷額等も2008年と2017年を比較すると減少しています。

事業所あたりの従業者数は約45人/事業所、製造品出荷額等は約1,400百万円/事業所程度で横ばいです。

○工業事業所数・従業者数・製造品出荷額等の推移



○事業所あたりの従業者数・製造品出荷額等の推移



資料：工業統計調査

2-2-4 土地利用

土地利用は、全体に田・畑が広がっており、住宅用地は(都)北今ヶ淵大藪線と(都)西結南條線の沿道に集積しています。また、既存の工業用地は安八スマート IC 周辺や(都)大垣一宮線沿道に集積しています。

本町の約30%以上が田であり、畑を合わせた農地が約40%近く占め、そのほとんどが市街化調整区域に位置しています。

市街化区域内では、工業用地の割合が最も高く23.2%、次いで住宅用地が20.4%となっており、工業用地と住宅用地が市街化区域の約40%を占めています。

市街化区域内の空閑地状況をみると、小規模な空閑地が合計68.81ha 点在し、市街化区域面積の約20%となっており、その多くが本町西側の牧地区に分布しています。

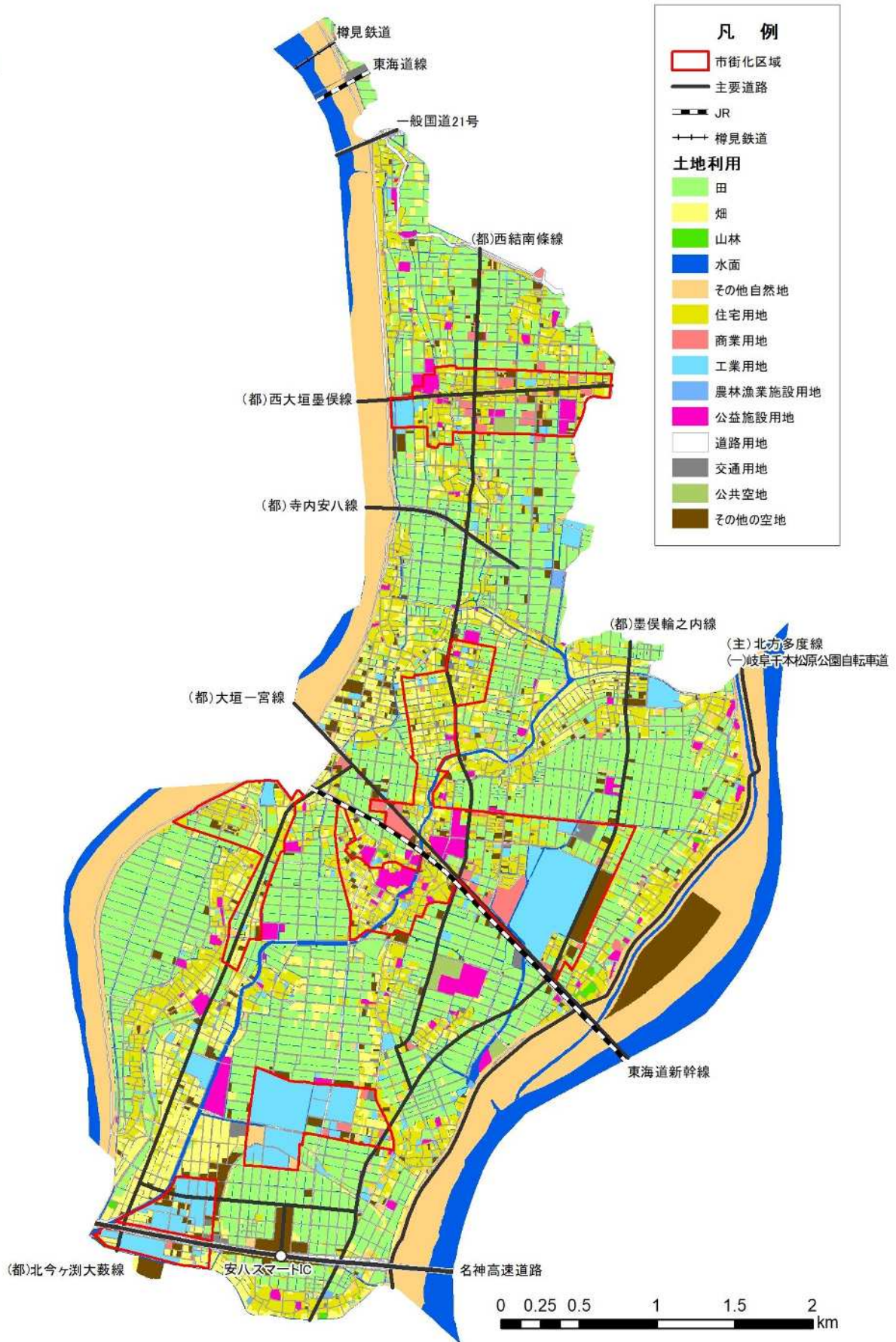
○土地利用構成比

			市街化区域 (ha)		市街化調整区域 (ha)		合計 (ha)		
				構成比		構成比		構成比	
自然的	農地	田	36.02	12.1%	517.85	34.1%	553.87	30.5%	
		畑	27.16	9.1%	138.35	9.1%	165.51	9.1%	
	山林		0.19	0.1%	2.24	0.1%	2.43	0.1%	
	水面		8.91	3.0%	151.38	10.0%	160.29	8.8%	
	その他自然地(可住)		4.35	1.5%	14.30	0.9%	18.65	1.0%	
	その他自然地(非可住)		1.09	0.4%	236.35	15.6%	237.44	13.1%	
小計			77.72	26.2%	1,060.47	69.8%	1,138.19	62.7%	
都市的	宅地	住居用地	60.49	20.4%	163.97	10.8%	224.46	12.4%	
		商業用地	15.39	5.2%	4.91	0.3%	20.30	1.1%	
		工業用地	68.83	23.2%	22.80	1.5%	91.63	5.0%	
	小計			144.71	48.8%	191.68	12.6%	336.39	18.5%
	農林漁業施設用地		0.10	0.0%	2.49	0.2%	2.59	0.1%	
	公益施設用地		12.24	4.1%	26.80	1.8%	39.04	2.1%	
	道路用地		40.70	13.7%	167.76	11.0%	208.46	11.5%	
	交通施設用地		3.61	1.2%	10.69	0.7%	14.30	0.8%	
	公共空地		1.62	0.5%	5.85	0.4%	7.47	0.4%	
	その他の公的施設用地		0.00	0.0%	0.00	0.0%	0.00	0.0%	
	その他の空地		16.30	5.5%	53.26	3.5%	69.56	3.8%	
小計			74.57	25.0%	266.85	17.6%	341.42	18.8%	
合計			297.00	100.0%	1,519.00	100.0%	1,816.00	100.0%	
可住地			144.61	48.7%	892.46	58.8%	1037.07	57.1%	
非可住地			152.39	51.3%	626.54	41.2%	778.93	42.9%	

※空閑地：田+畑+山林+その他自然地（可住）+その他自然地（非可住）

資料：都市計画基礎調査（2017年）

○土地利用現況図



資料：都市計画基礎調査（2017年）

2-2-5 建物現況

■空家現況

2016年に行われた空家の実態調査によると、空家は244棟となっており、そのうち危険と判断されている空家は32棟となっています。また、空家の約40%が市街化区域内に点在しています。

○空家の状況

空家の可能性が高い箇所数：171件 建物棟数：244棟

資料：安八町資料

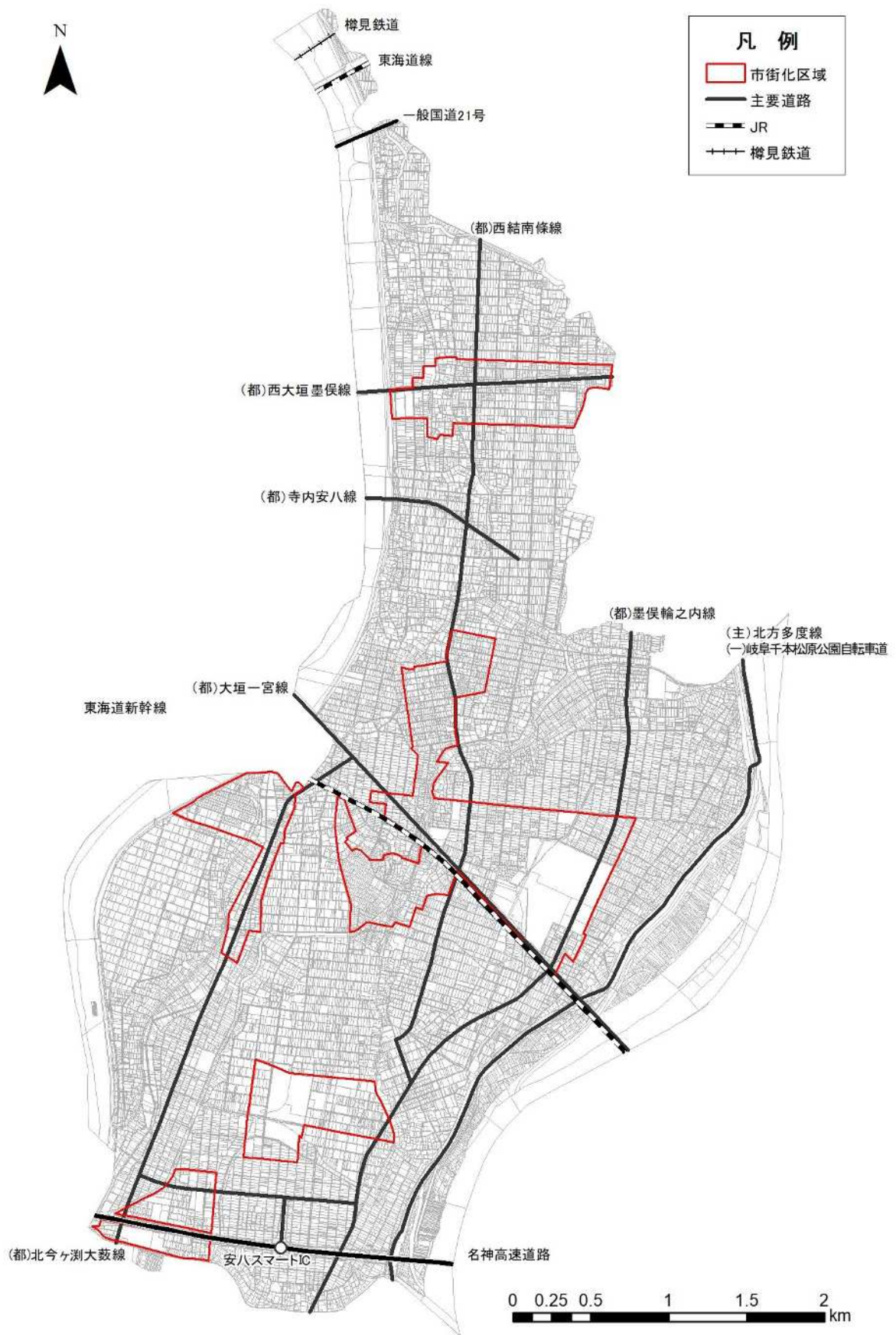
2-2-6 交通体系

■道路網

本町の道路網をみると名神高速道路、一般国道21号、(都)西大垣墨俣線、(都)寺内安八線、(都)大垣一宮線が東西に、(都)北今ヶ淵大藪線、(都)西結南條線、(都)墨俣輪之内線、(主)北方多度線、(一)岐阜千本松原公園自転車道が南北に通っています。

また、2018年3月、名神高速道路に安八スマートICが開通したことで、他市町村をつなぐ広域的なネットワークが構築され、交通利便性が向上しました。

○道路網図



資料：都市計画基礎調査（2017年）

■公共交通

公共交通としては、安八町コミュニティバス（アンビーバス）と2018年4月に開通した名阪近鉄バス安八穂積線をはじめ、羽島線や岐垣線が運行されています。コミュニティバスは、2018年7月18日に23箇所、2020年10月1日に2箇所、新たなバス停が設置され、2台体制になったことにより、町内全域にバス路線が広がり、交通利便性が向上しました。

そのため総利用者は、2015年度から2017年度にかけて年々減少していましたが、2018年度では、2015年度と比較して、約1,000人増加しています。

そのなかでも、無償（12歳未満、70歳以上）の利用率は高く全体の約97%を占めています。

○コミュニティバスの利用状況

	北部線		南部線		合計		
	利用者数(人)		利用者数(人)		利用者数(人)		
	有償	無償	有償	無償	有償	無償	合計
2015年度	307	24,866	265	8,840	572	33,706	34,278
2016年度	411	23,127	228	8,304	639	31,431	32,070
2017年度	463	21,517	261	9,419	724	30,936	31,660
2018年度	770	22,704	283	10,623	1,053	34,137	35,190

資料：安八町資料

○安八町コミュニティバス



資料：安八町ホームページ

2-2-7 都市施設

都市計画道路は6路線が計画されています。整備状況を見ると整備済みである路線が多く、(都)大垣一宮線、(都)西大垣墨俣線、(都)墨俣輪之内線、(都)西結南條線です。また、未着手の部分がある路線は(都)寺内安八線、(都)北今ヶ淵大藪線となっています。

また、都市計画公園は、街区公園である登龍公園と、運動公園である安八町総合運動公園の2箇所となっており、ともに中心部に位置しています。町全体として公園は、誘致距離や1人あたりの都市公園面積から不足しています。その他に、汚物処理場である安八浄化センターと火葬場の安八町やすらぎ苑が都市計画決定されています。

○都市計画道路の整備状況

番号	路線名	道路種別・名称	計画(m)	整備済み(m)	未着手(m)
3・3・25	(都)大垣一宮線	(主)大垣一宮線	2,320	2,320	0
3・3・7	(都)寺内安八線	(一)大垣江南線	3,110	1,030	2,080
3・4・26	(都)西大垣墨俣線	(主)岐阜垂井線	1,770	1,770	0
3・4・300	(都)墨俣輪之内線	(一)安八平田線	5,050	5,050	0
3・5・200	(都)西結南條線	(一)美江寺西結線 他	5,610	5,610	0
3・5・201	(都)北今ヶ淵大藪線	(一)安八海津線	8,550	3,580	4,970

資料：都市計画基礎調査（2017年）、岐阜県資料編（2018年）

第2章 安八町の現状と課題

○都市施設の位置図

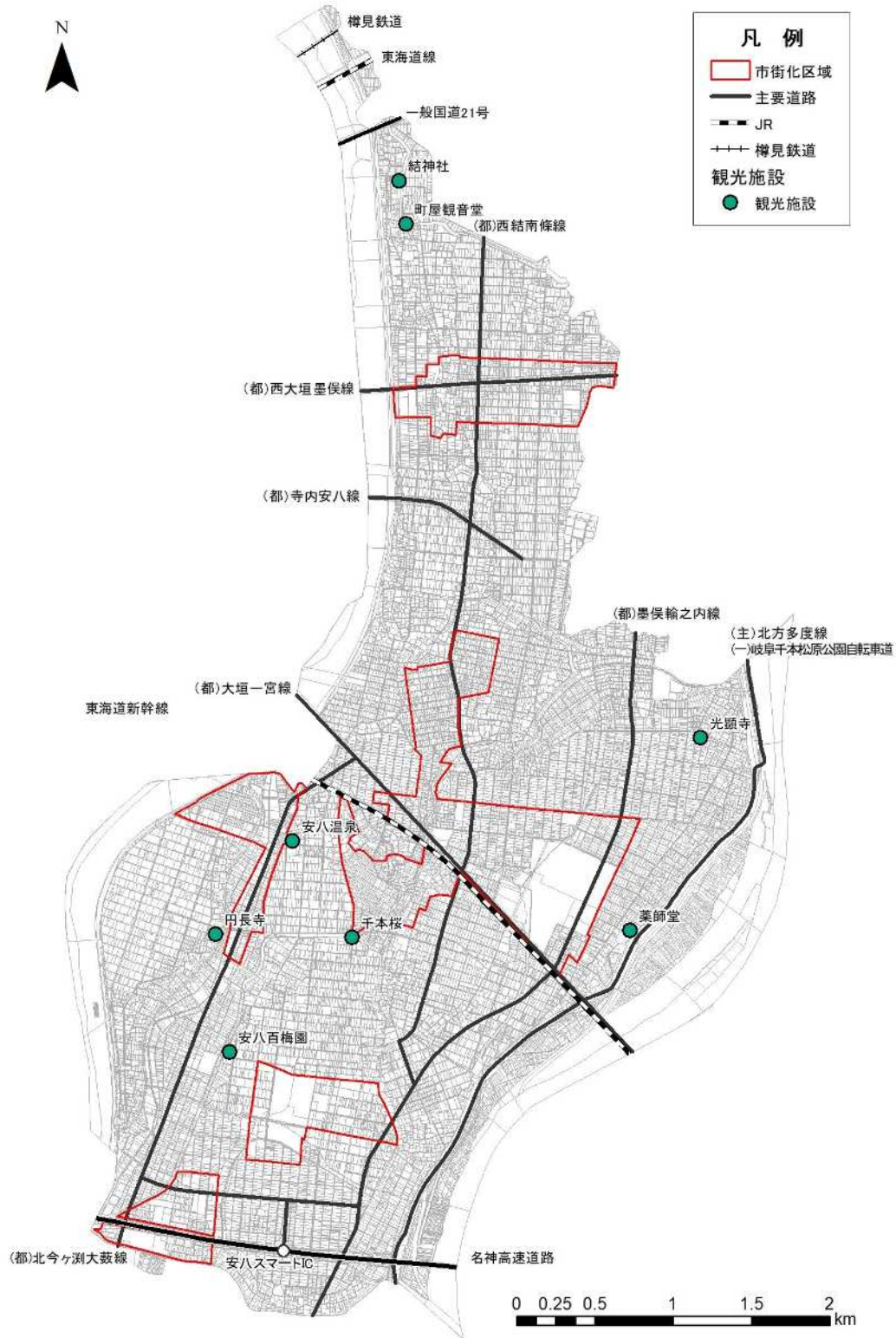


資料：都市計画基礎調査（2017年）

2-2-8 観光施設

主な観光施設は、住民の交流の場となっている「安八温泉」、100種類以上の梅の香りや美しさを楽しめる「安八百梅園」、縁結びの神が宿るといわれる「結神社」、山内一豊ゆかりの「円長寺」、森部合戦の石碑や出世の松がある「薬師堂」などが点在しています。

○観光施設の位置



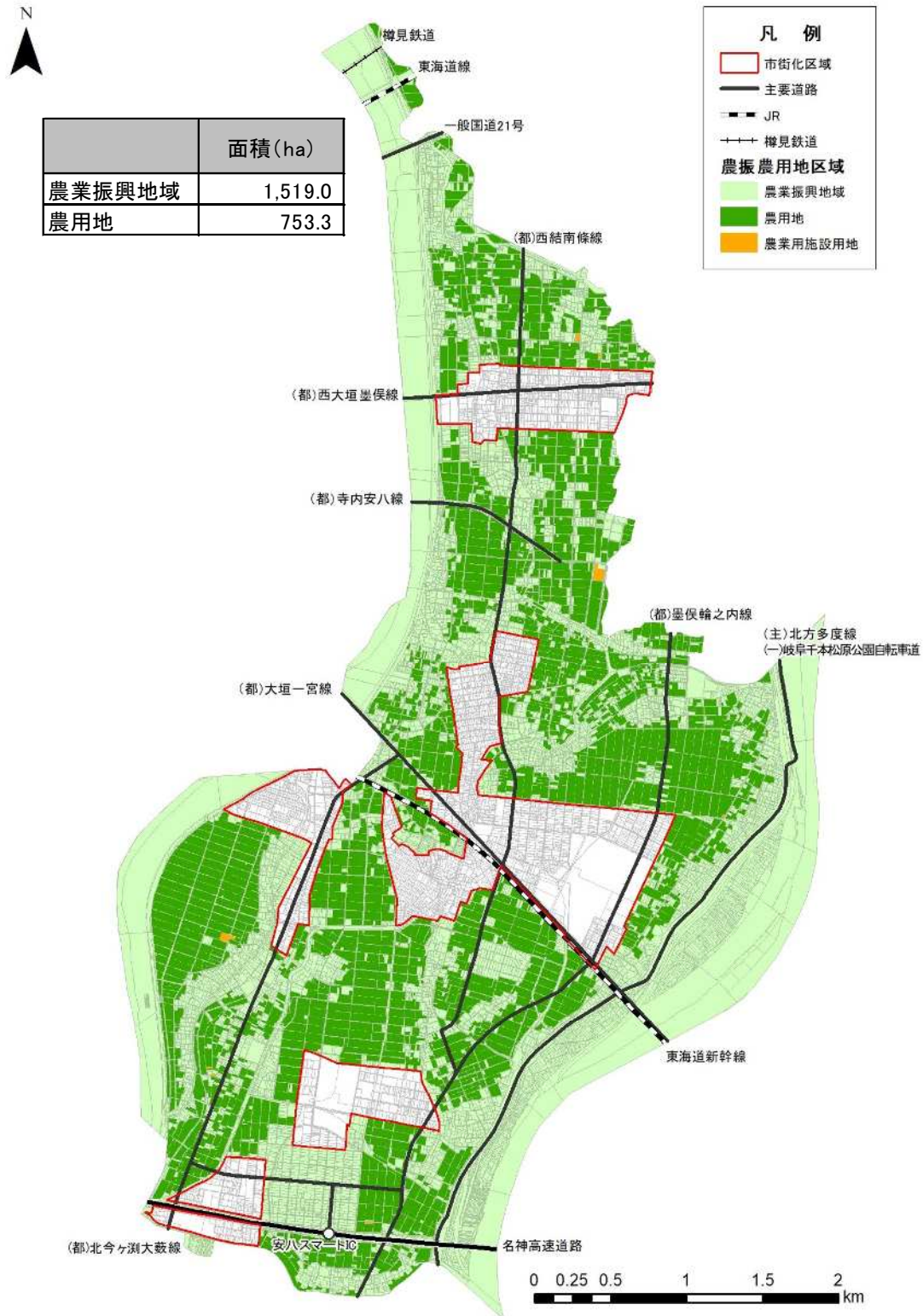
資料：安八町ホームページ

2-2-9 関連法規制状況

■農振農用地区域

市街化調整区域の大部分が農業振興地域に指定されています。農用地は農業振興地域の約50%を占めています。

○農振農用地区域図



資料：農業振興地域整備計画書（2019年改訂）

2-2-10 災害の危険性

南海トラフ巨大地震や養老-桑名-四日市断層帯地震発生時の液状化危険度指数は高く、液状化する可能性が高くなっています。また、本町の東西を南北に長良川と揖斐川が流れており、過去に多くの被害をもたらしています。集中豪雨の際は長良川と揖斐川ともに氾濫する可能性があり、多くの地域で被害が出るのが想定されます。

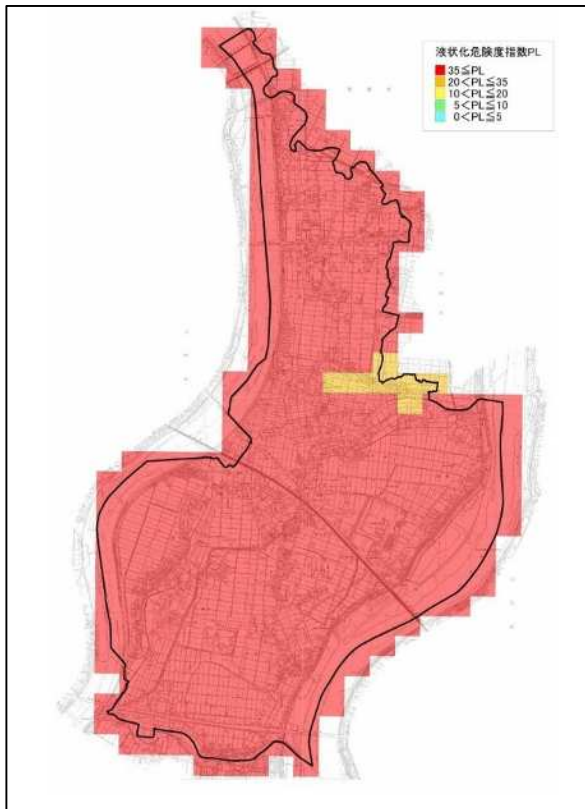
○地震の被害想定

名称	最大震度	本町内 建物全壊棟数(棟)	本町内 死者数(人)
南海トラフ巨大地震	6弱	440	X
養老-桑名-四日市断層帯地震	6強	1,000	40
阿寺断層系地震	5強	30	X
跡津川断層地震	5強	60	X
高山・大原断層帯地震	5強	50	X

※Xは数値がわずかであることを示している。

資料：東海・東南海・南海地震等被害想定調査結果

○液状化被害想定（養老-桑名-四日市断層帯地震）



○想定浸水区域（1000年に1回の大雨を想定）

長良川

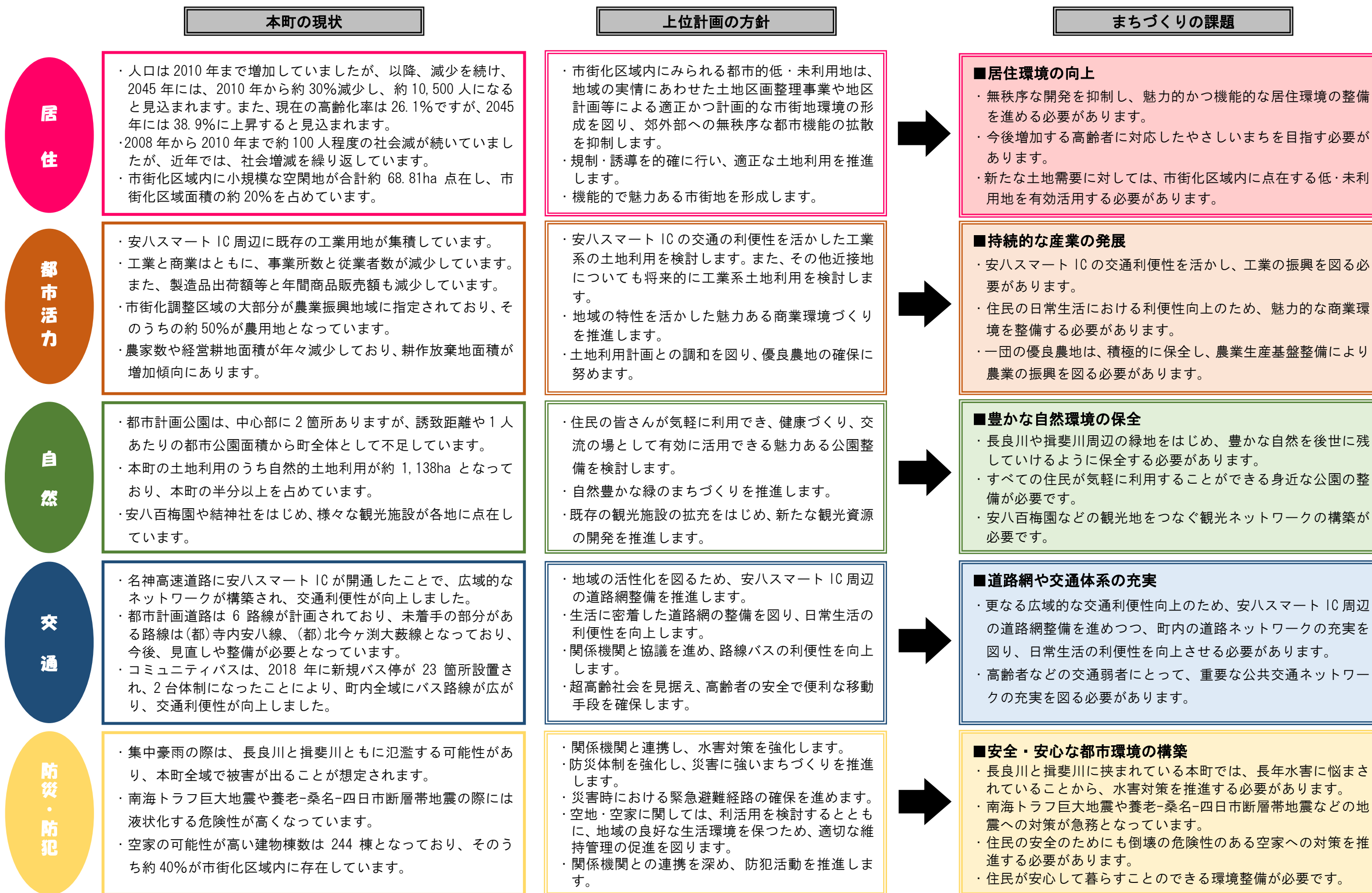


揖斐川



資料：安八町地域防災計画（2018年修正）

2-3 まちづくりの課題

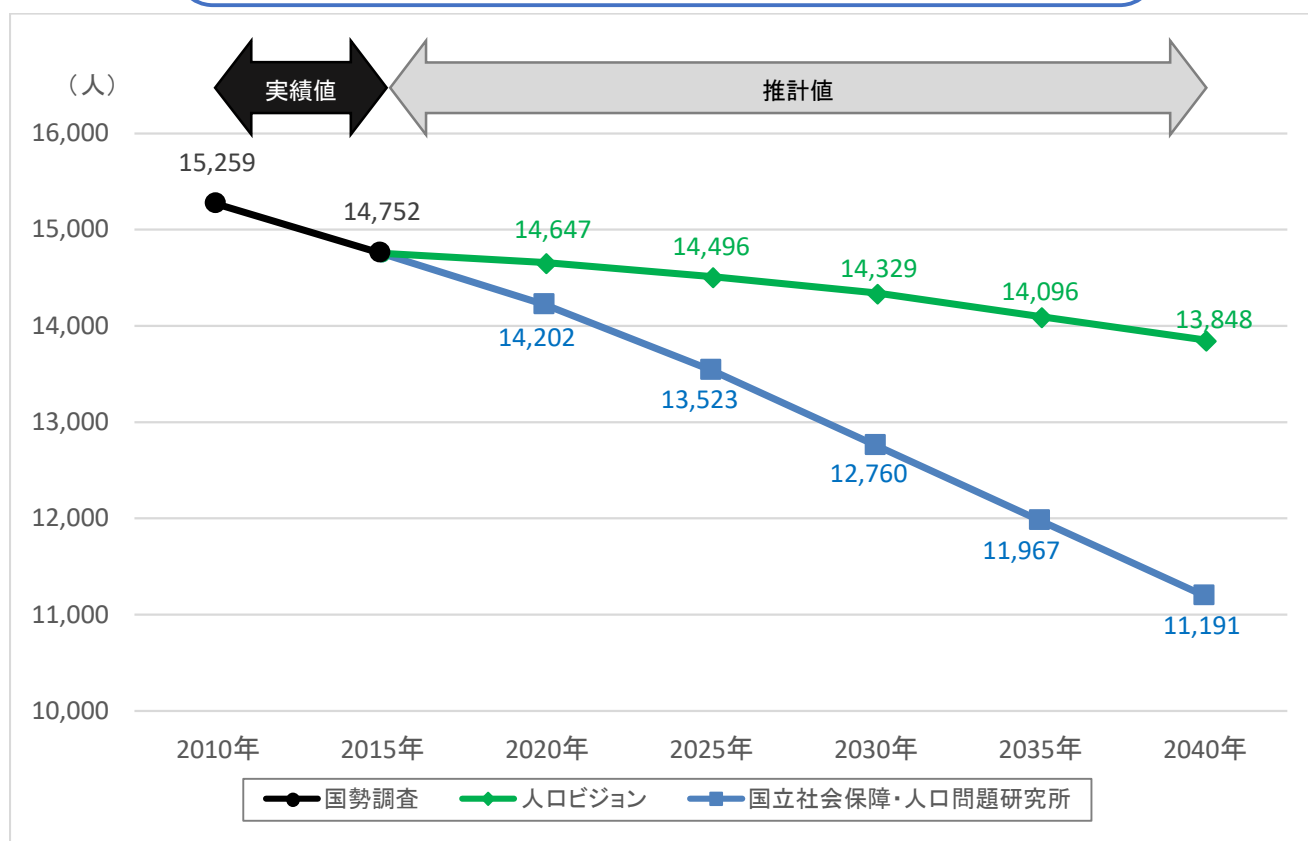


第3章 全体構想

3-1 将来フレーム

目標人口 14,400 人

(目標年次 2030 年)



資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所、安八町人口ビジョン

全国的に人口減少が本格化するなか、本町でも人口減少が著しくなっています。

「安八町人口ビジョン」では、2030年の将来人口を14,329人としており、国立社会保障・人口問題研究所では、2030年に12,760人になると推計しています。

そのため今後は、「安八町第五次総合計画」、「安八町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、安ハスマートICを最大限に活用し、企業立地を促進することで雇用を創出しつつ、移住・定住施策などを推進することで、地域を活性化させ、転入増加と転出抑制による社会減の抑制を図ります。

そこで、人口推計や今後の事業を考慮して、本計画の目標年次（2030年）における目標人口を14,400人と設定します。

3-2 まちづくりの基本理念と将来像

3-2-1 基本理念と将来像

「安八町第五次総合計画」において本町が目指す将来像としては、「若者や子どもたちを優しく包摂するまちづくり」と位置付けられており、次世代を担う若者や子どもたちが希望をもち、生涯にわたってそれぞれのライフステージを安心して過ごすことができるまちづくりを進めています。

また、2018年3月に安八スマートICが開通し、名神高速道路に直接アクセスできるようになりました。それにより広域的な交通利便性の向上、既存企業の発展や企業誘致など、まちの発展に大きな期待を寄せています。

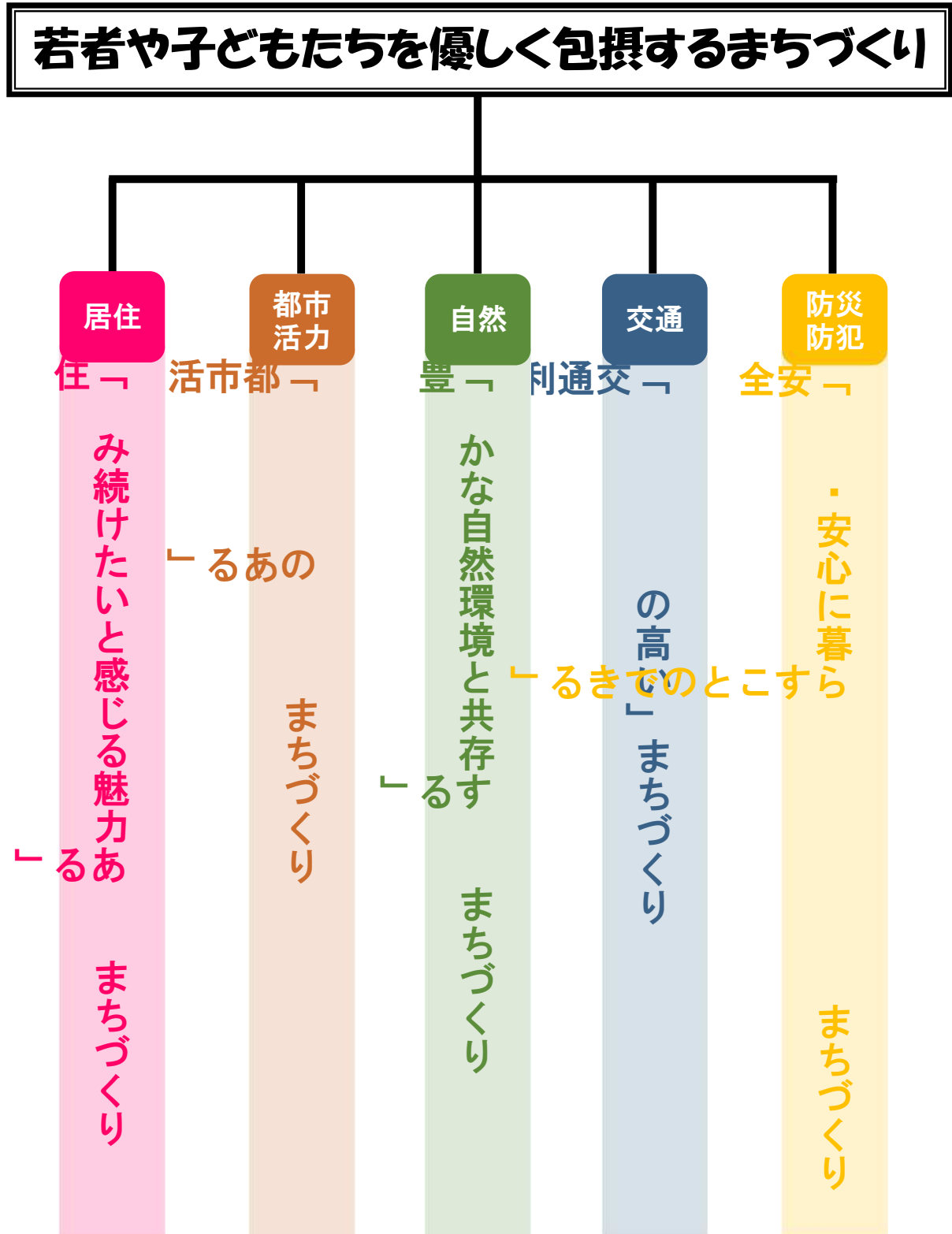
以上のことから、本計画では、安八スマートICによる産業の発展、長良川や揖斐川などの豊かな自然環境の保全、安八スマートIC周辺の道路網整備、近年頻発している災害への対策を行い、若者や子どもたちが安全・安心に暮らすことのできるまちづくりを進めるべく、安八町第五次総合計画の将来像を踏襲し、以下のように設定します。

将来像

**若者や子どもたちを
優しく包摂するまちづくり**

3-2-2 基本目標

将来像を実現するためにまちづくりの課題を踏まえ、5つの視点ごとに基本目標を設定します。



3-2-3 基本目標別の主な取組内容

① 「住み続けたいと感じる魅力ある」まちづくり

主な取り組み	
■ 秩序ある土地利用と市街地の形成	
	<ul style="list-style-type: none">・本町の豊かな自然環境や集落環境に配慮しつつ、新たな土地需要に対して、市街化区域内に点在する低・未利用地の活用や土地利用の規制・誘導、開発行為の適正な指導を行います。・機能的で魅力あるまちづくりを進めるために、市街化区域の拡大や地区計画の導入を検討します。
■ 快適な居住環境の整備	
	<ul style="list-style-type: none">・誰もが快適に住み続けることができるよう、歩道や交通安全施設の整備、バリアフリー化などにより、快適な居住環境の整備を進めます。

② 「都市活力のある」まちづくり

主な取り組み	
■ 工業の振興	
	<ul style="list-style-type: none">・安八スマート IC の広域的な交通利便性を活かし、安八スマート IC 周辺の工業系土地利用を進め、既存工業の振興や新規企業の誘致、新たな活力の創出、雇用機会の拡充などによって、地域の活性化を図ります。
■ 商業の振興	
	<ul style="list-style-type: none">・住民の日常生活における利便性向上のため、生活圏内に生活サービス施設などが集積した魅力的な商業環境の整備を図ります。
■ 農業の振興	
	<ul style="list-style-type: none">・担い手の高齢化、耕作放棄地の増加など農業を取り巻く様々な課題に対して、優良農地を適切に保全し、圃場の大規模化などの農業生産基盤整備により農業の振興を図ります。

③ 「豊かな自然環境と共存する」まちづくり

主な取り組み	
■緑地の保全	・長良川や揖斐川周辺の緑地をはじめ、本町は豊かな自然を有していることから、今後も自然を身近に感じることができるよう、自然環境の保全を図ります。
■身近な公園の整備	・子どもから高齢者までのすべての住民が気軽に利用でき、災害時、避難所としても活用できる魅力的な公園整備を検討します。
■観光ネットワークの構築	・本町には、中須川の千本桜をはじめ、100種類以上の梅の香りや美しさを楽しむ「安八百梅園」、住民の交流の場となっている「安八温泉」など、様々な観光施設が点在していることから、近隣市町や企業などとも連携しながら観光資源のネットワーク化を図ります。

④ 「交通利便性の高い」まちづくり

主な取り組み	
■安八スマート IC 周辺の道路網整備	・安八スマート IC の広域的な交通利便性を最大限活用するため、安八スマート IC へのアクセス道路の整備を進めます。
■町内の道路ネットワークの充実	・(都)寺内安八線などの広域的な幹線道路の整備に伴う自動車の動線変化に対応した道路網の整備を進め、住民の生活に密着した道路ネットワークの構築を図ります。
■公共交通ネットワークの充実	・高齢者が安全で便利な移動手段を確保するため、新たな交通サービスの誘致、コミュニティバスの効果的な運行体系を検討します。また、安八スマート IC 開通による高速バスの導入も検討します。

⑤ 「安全・安心に暮らすことのできる」まちづくり

主な取り組み	
■ 防災対策の強化	
	<ul style="list-style-type: none">・ 南海トラフ地震や豪雨災害など様々な自然災害の発生が危惧されているため、ハザードマップなどを用いて、住民の防災意識の向上を図ります。・ 名神高速道路からアクセス可能な防災拠点の整備を検討します。・ 無秩序な住宅地整備の抑制を図り、公共施設の耐震化・不燃化などの対策を図ります。
■ 空家対策	
	<ul style="list-style-type: none">・ 適切な管理がなされずに放置されている空家は、住民に危険を及ぼす可能性があることから、「安八町空家等対策計画」を基に空家の利活用を検討します。
■ 復興事前準備の取組	
	<ul style="list-style-type: none">・ 大規模な災害が発生した場合に、迅速に復興できるような計画の策定を検討します。
■ 防犯対策の強化	
	<ul style="list-style-type: none">・ 犯罪が発生しにくい環境づくりに努め、防犯に対する環境の向上を図ります。

3-3 将来都市構造

都市構造の構成要素である「都市機能拠点」、「都市軸」、「ゾーニング」について、役割や機能と配置の考え方を整理します。

3-3-1 都市機能拠点

(1) 都市拠点

本町の中心に位置する役場周辺の地域を都市拠点と位置付けます。本町の中心市街地として、商業施設、工業施設、業務施設、公益施設、医療・福祉施設などの多様な都市機能の集積を図ります。

(2) 地域拠点

本町の北に位置する東結地区周辺地域を地域拠点と位置付けます。生活に身近な商業施設、医療・福祉施設などの生活サービス機能を集積・強化し、日常生活の利便性の向上を図ります。

(3) 産業拠点

本町南部の安八スマート IC 周辺を産業拠点として位置付けます。安八スマート IC の交通利便性を活かし、産業機能の集積を図り、地域の新たな活力拠点の創出を図ります。

3-3-2 都市軸

(1) 道路軸

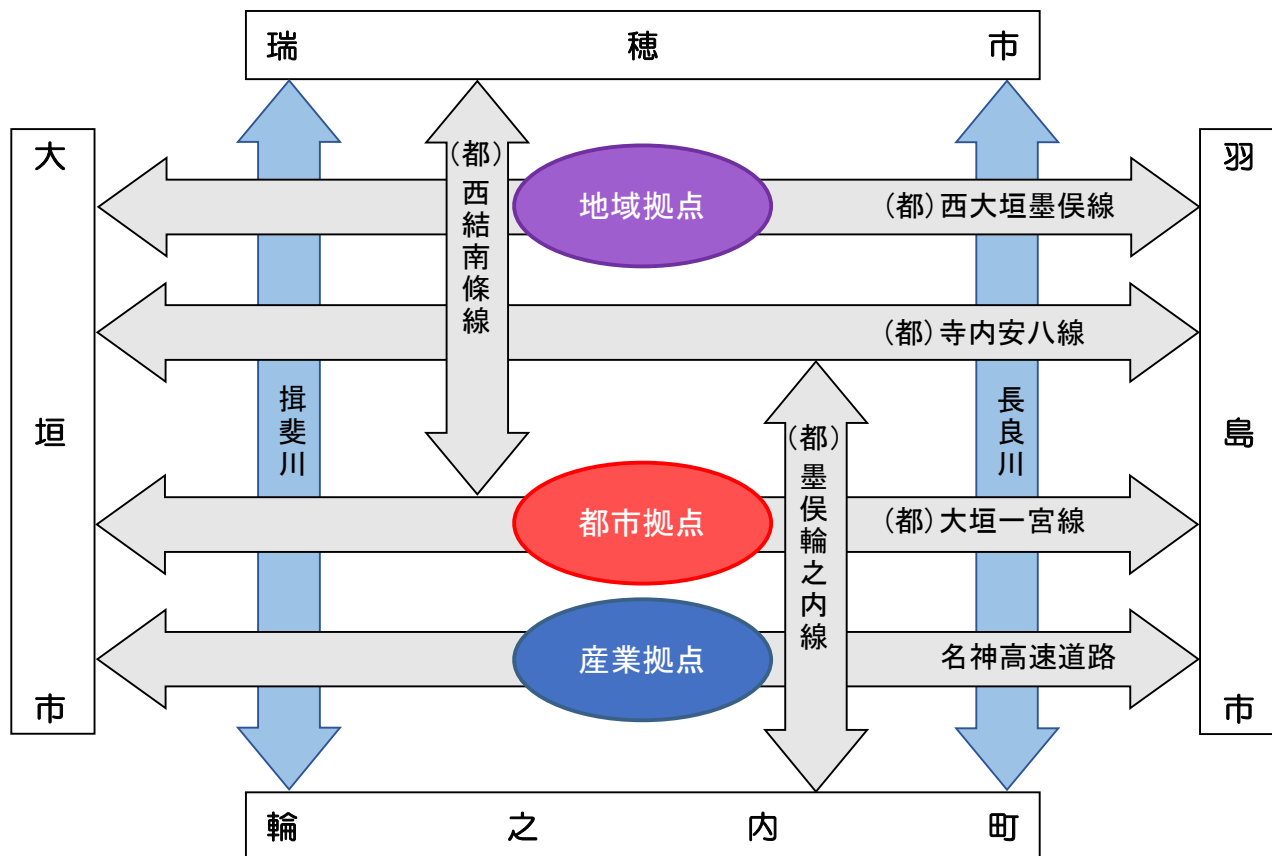
大垣市と羽島市の中心市街地を結び、岐阜羽島駅や岐阜羽島 IC などへのアクセスする(都)大垣一宮線、(都)寺内安八線や、南北に縦貫する(都)西結南條線、(都)墨俣輪之内線、大垣市と岐阜市を結ぶ(都)西大垣墨俣線を本町の骨格を形成する軸として位置付けます。

また、名古屋-神戸間をつなぐ名神高速道路を位置付けます。

(2) 河川軸

本町を挟むように流れる長良川と揖斐川を位置付け、住民の憩いの空間として水辺空間を有効活用していきます。

【都市構造概念図】



3-3-3 ゾーニング

(1) 市街地ゾーン

【住居ゾーン】

東結・北今ヶ渚・南今ヶ渚・城・牧地区周辺の市街地を住居ゾーンと位置付け、利便性の高い生活空間の形成を図ります。

【商業ゾーン】

(都)大垣一宮線沿道や安八温泉周辺を商業ゾーンと位置付けます。(都)大垣一宮線沿道では、日常の買い物に対応した商業機能の充実した空間の形成、安八温泉周辺では、温泉集客向上に資する空間の形成を図ります。

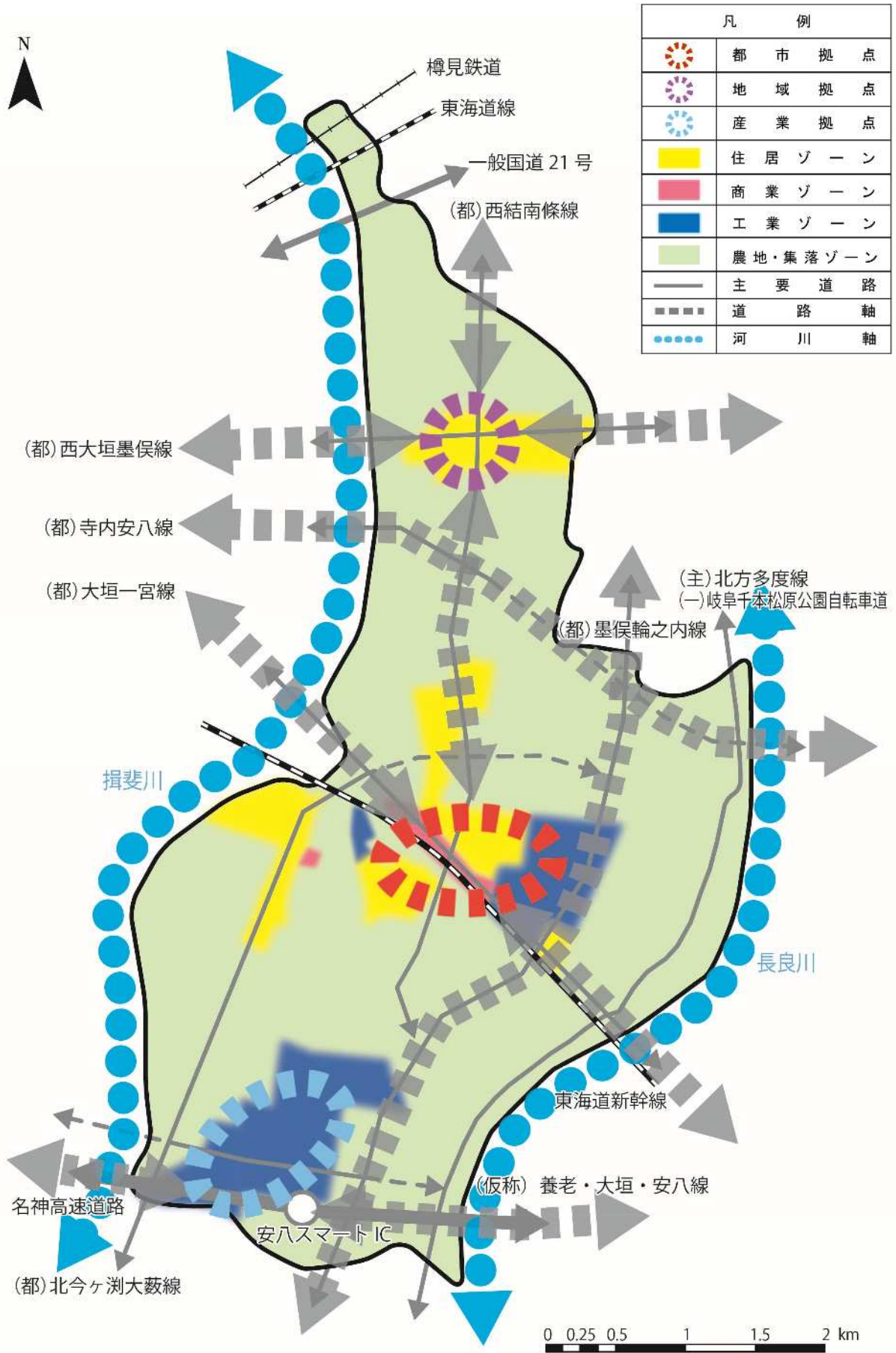
【工業ゾーン】

安ハスマート IC 周辺や大森地区の(都)墨俣輪之内線沿道を工業ゾーンに位置付け、地域の活力の維持・向上と、雇用の場の確保につながる空間の形成を図ります。

(2) 農地・集落ゾーン

「市街地ゾーン」を除く、農地・集落が広がる地域を位置付け、農地の保全と居住環境の向上を図ります。

【将来都市構想図】



3-4 分野別の方針

3-4-1 土地利用の方針

(1) 基本的な方針

豊かな自然環境と優良な農地を保全していくとともに、快適な居住環境を確保し、生活利便性の向上を図ります。

また、安ハスマート IC の開通による新たな土地需要に対しては、市街化区域内の低・未利地を活用しつつ、土地利用の規制・誘導や開発行為の適正な指導を行い、周辺環境と調和を図ります。

(2) 整備方針

①住居系

- ・本町の住宅地は比較的に低密度であり、今後も快適でゆとりある居住環境の保全と整備を進めます。

②商業系

- ・大明神地区の(都)大垣一宮線沿道では、住民の日常生活における利便性向上のための商業施設などの立地を誘導します。
- ・安八温泉周辺では、温泉集客向上に資する商業施設などの立地を誘導します。

③工業系

- ・安ハスマート IC 周辺に集積している既存工業地については、周辺環境と調和を図りながら、より一層の工業集積やアクセス道路の整備を推進し、計画的な基盤整備を図ります。また、安ハスマート IC の広域的な交通利便性を活かし、多様な企業誘致により更なる産業振興を図ります。
- ・既存工業地の近接地である南條・大野・外善光地区についても将来的に工業系の市街化編入を検討します。

④農地・集落地

- ・本町の土地利用の約 40% を占めている農地は、一団のまとまった優良農地を保全しつつ、営農環境の維持・向上のため圃場の大規模化などの農業生産基盤整備により、農業の振興を図ります。また、農地の保水・遊水機能を活かし、洪水などの災害防止の観点で踏まえ保全していきます。
- ・既存の集落地は、周辺の自然環境と調和を図りながら、生活道路などの整備を推進し、魅力的な居住環境を図ります。

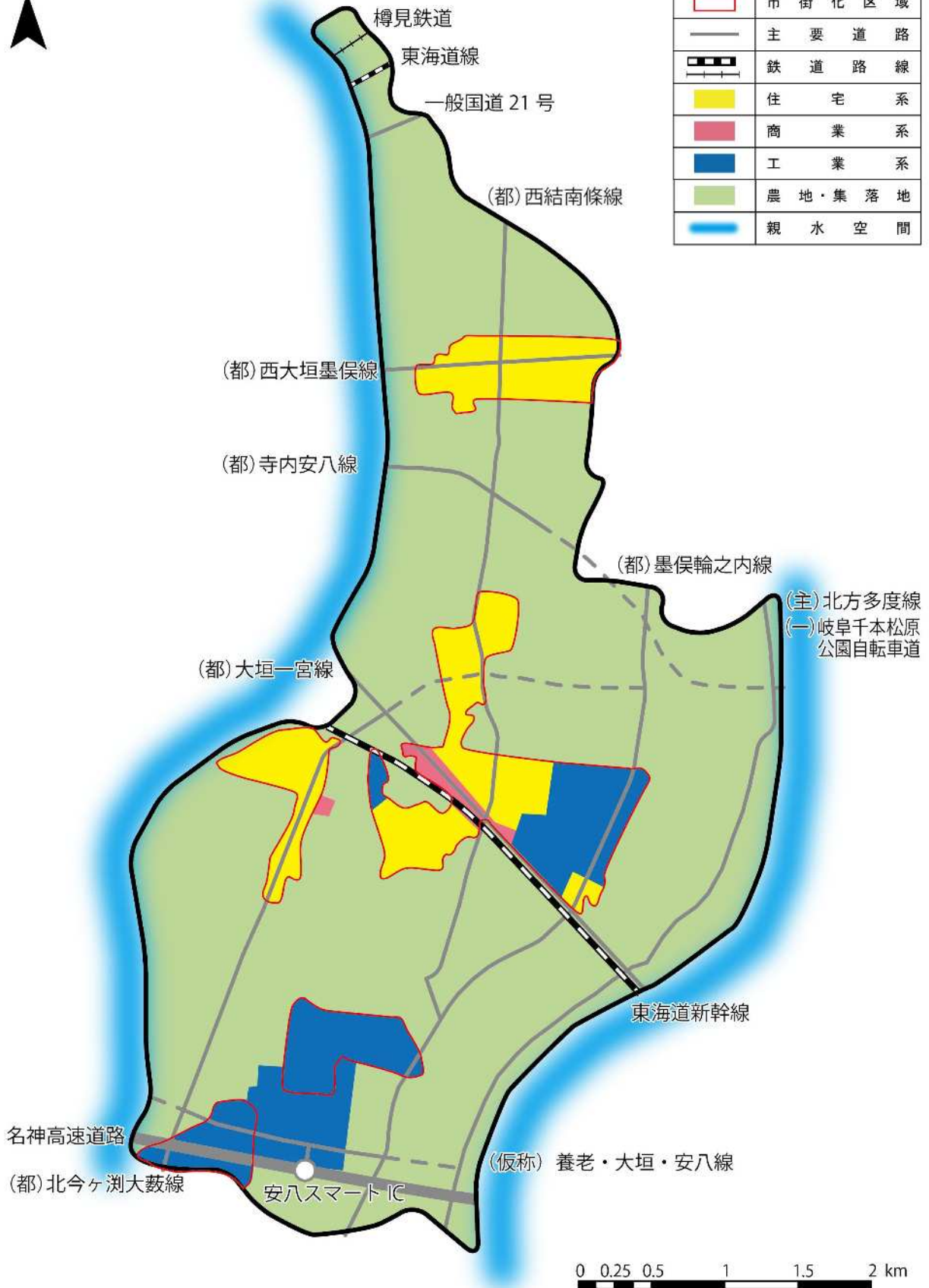
⑤親水空間

- ・長良川や揖斐川周辺の水辺環境は、住民にやすらぎを与える貴重な自然資源として、保全します。また、住民の安全確保のため、治水対策を進めます。

○土地利用計画図



凡 例	
	市街化区域
	主要道路
	鉄道路線
	住宅系
	商業系
	工業系
	農地・集落地
	親水空間



3-4-2 道路・公共交通の方針

(1) 基本的な方針

大垣市方面や羽島市方面への交通利便性の向上や安八スマート IC 周辺の道路網整備や町内の道路ネットワークの充実を図ります。

また、公共交通については、2018年に安八温泉から JR 穂積駅をつなぐ路線の運行や、コミュニティバス路線の見直しと2台体制での運行が開始され、公共交通の利便性が向上しましたが、超高齢社会を見据え更なる公共交通ネットワークの充実を図ります。

(2) 整備方針

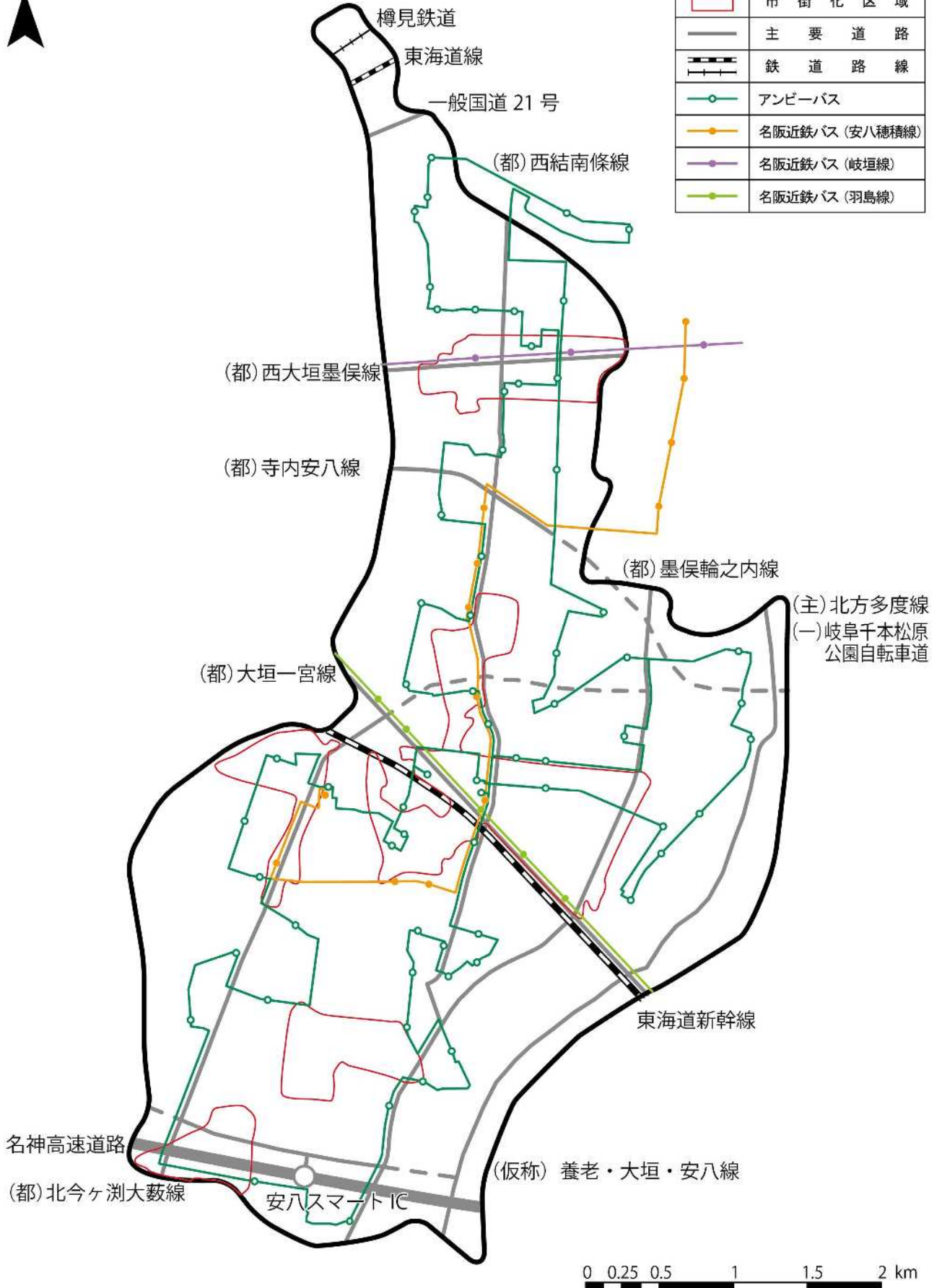
- ・長良川や揖斐川の渡河部は、交通混雑が頻発していることから、(都)寺内安八線をはじめ広域的な幹線道路については、現道の拡幅による交通処理能力の向上や新規路線の検討により代替路線への移行を検討します。
- ・安八スマート IC へのアクセス道路は、大幅な交通量の増加を見越し整備を進めます。
- ・町内における交通利便性向上のため、道路ネットワークの充実を図ります。
- ・住民がより安全に過ごすことができるよう、歩道の整備や交通安全施設の充実を図ります。
- ・高齢者が安全で便利な移動手段を確保するため、新たな交通サービスの誘致、コミュニティバスの効果的な運行を検討します。
- ・名阪近鉄バスとコミュニティバスの乗り継ぎが容易にできるよう事業者との連携を強化します。
- ・次世代の交通サービスとされる MaaS[※]をはじめ、最新の技術に対応した交通環境の整備を検討します。

※ICT を活用して交通をクラウド化しマイカー以外のすべての交通手段によるモビリティ（移動）を1つのサービスとしてとらえ、シームレスにつなぐ新たな「移動」の概念

○道路・公共交通方針図



凡 例	
	市街化区域
	主要道路
	鉄道路線
	アンピールバス
	名阪近鉄バス(安八穂積線)
	名阪近鉄バス(岐垣線)
	名阪近鉄バス(羽島線)



3-4-3 河川・下水道の方針

(1) 基本的な方針



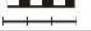



本町の下水道整備は概ね完了しているため、今後は整備計画に基づき、全区域の整備の完了と既存施設については、適切に維持管理を進めます。

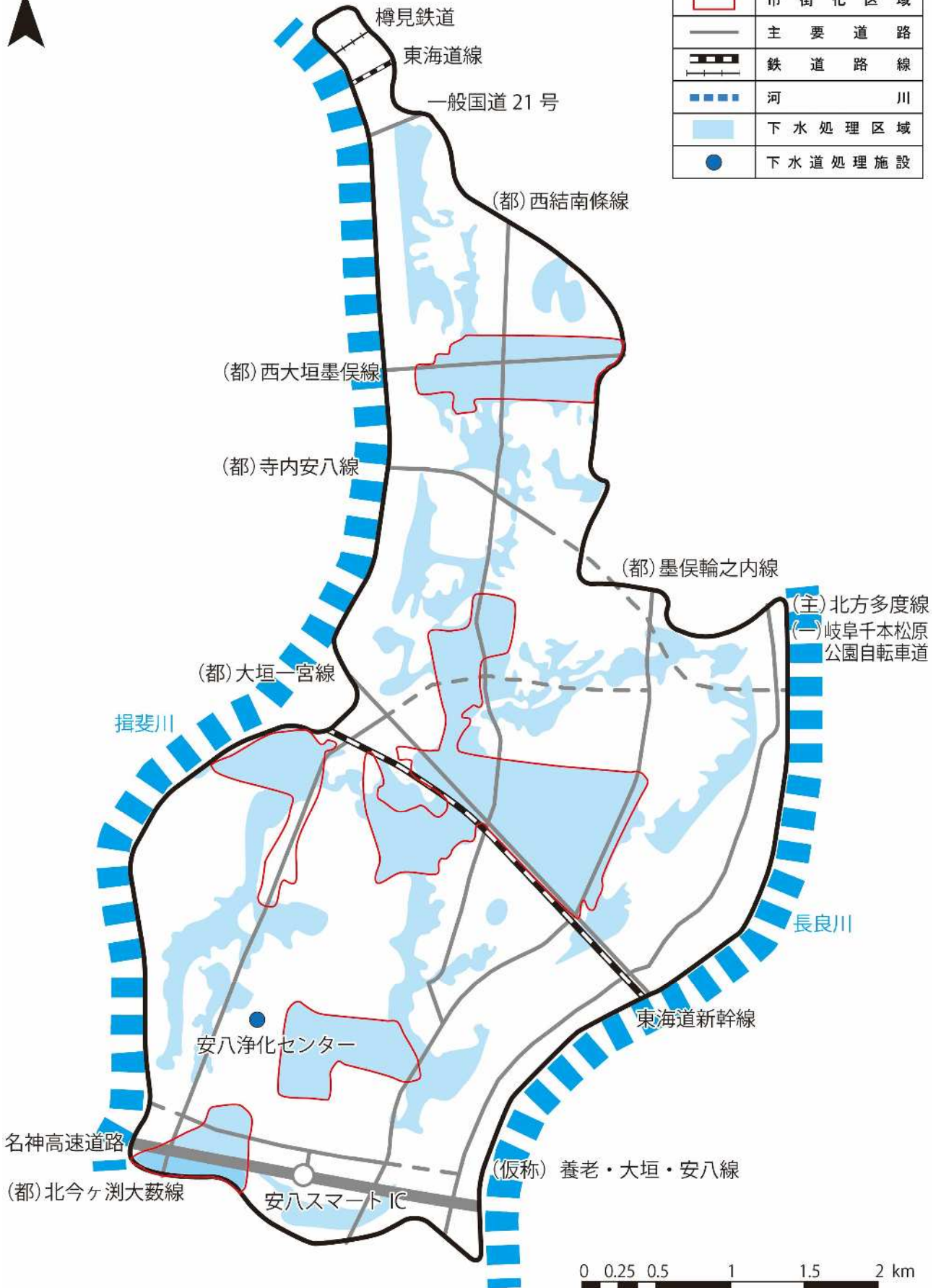
また、近年増加する集中豪雨などによる水害に対応するため、河川整備を促進するとともに保水・遊水機能を適切に維持します。

(2) 整備方針

- ・ 既存の下水道設備は、効率的・効果的な維持管理を推進します。
- ・ 本町の東西を流れる長良川や揖斐川については、治水機能の維持・向上を図るため、県と連携しながら整備を促進します。
- ・ 遊水機能を有する地域での開発にあたっては、開発による河川への雨水流出量の増加を抑制するため、調整池の設置などにより治水対策を図ります。



凡 例	
	市街化区域
	主要道路
	鉄道路線
	河 川
	下水処理区域
	下水道処理施設



3-4-4 公園・緑地・その他都市施設等の方針

(1) 基本的な方針

本町では、全域にわたり田畑が広がり、長良川や揖斐川の河川敷一帯では緑地が広がっていることから、自然を身近に感じることができます。そのため、今ある豊かな自然を今後も保全します。

また、住民が気軽に利用でき、憩いの場、健康づくりの場として有効に活用できる魅力ある公園の整備を検討します。

その他都市施設は、適切に維持管理を図り、町内に点在する観光施設は、観光ネットワークを構築し、集客力の向上を図ります。

(2) 整備方針

①公園

- ・子どもが身近に利用することができ、高齢者にとって憩いの場、健康づくりの場として、多様なニーズに対応した公園の整備を検討します。
- ・災害時の避難場所として、防災機能の充実を図ります。

②緑地

- ・潤いのある環境の創出に向けて、公共施設の緑化を進めるとともに、長良川や揖斐川の河川敷一帯の緑地は適切に保全します。

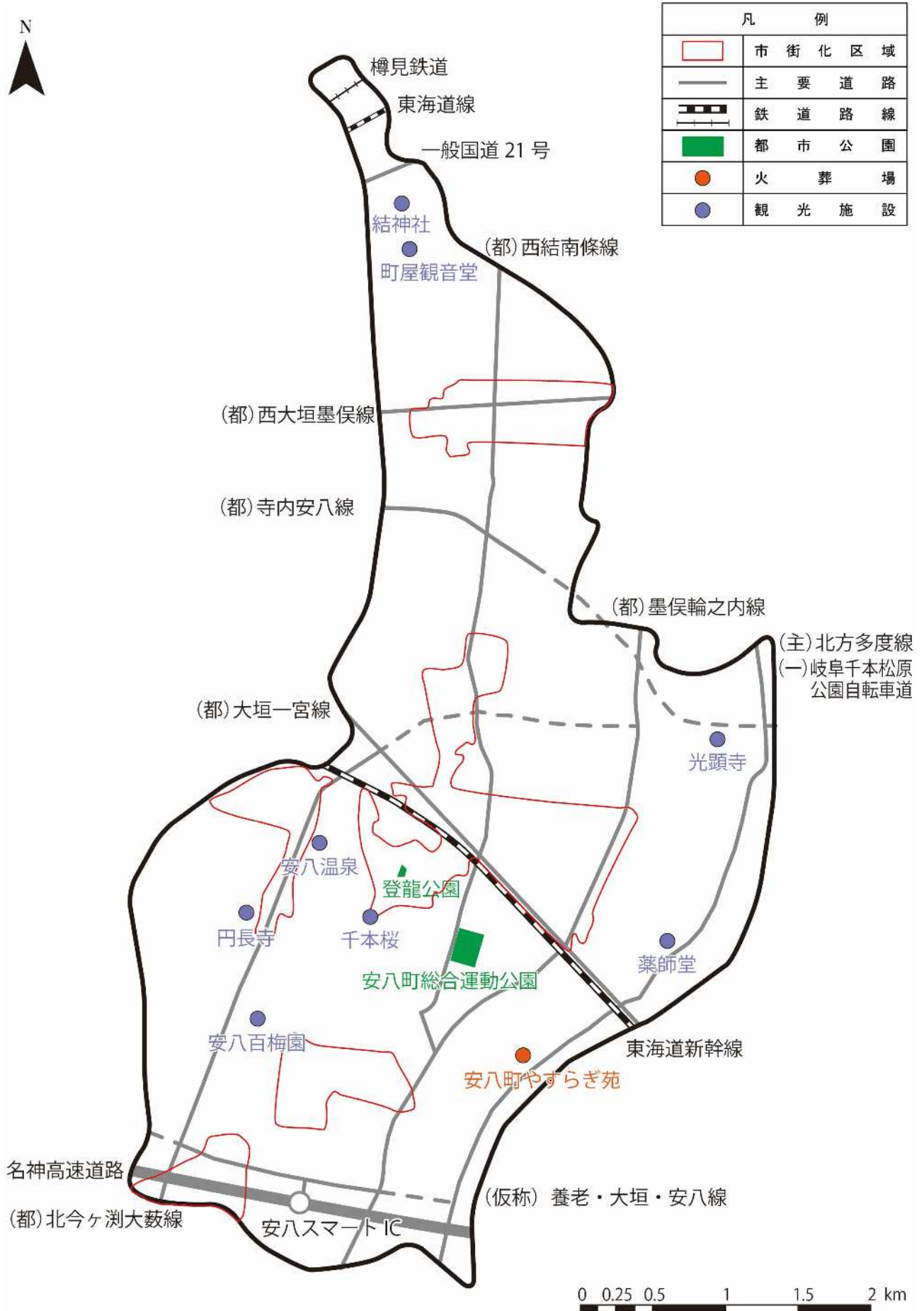
③その他都市施設

- ・安八町やすらぎ苑は、周辺環境と調和を図りつつ、適切に維持管理を進めます。

④観光施設

- ・住民の交流の場となっている「安八温泉」、100種類以上の梅の香りや美しさを楽しむ「安八百梅園」などの観光地をつなぐ、観光ネットワークの構築を図ります。
- ・既存の観光施設の拡充を図りつつ、新たな観光資源の開発を進めます。

○公園・緑地・その他の都市施設等方針図



3-4-5 市街地整備の方針

(1) 基本的な方針

人口減少・少子高齢化の進行といった人口構造の変化に対応し、既存ストックを活用した効率的な都市基盤整備を進めます。

また、市街化区域内の都市的土地利用の状況や人口分布状況などを勘案したうえで、地区計画などを活用した誘導、民間活力を活用した既成市街地の再構築を進め、利便性の高い都市基盤整備を推進します。

(2) 整備方針

- ・市街化区域内の低・未利用地については、有効に活用し、積極的なまちなか居住を推進することで人口集積、維持を図ります。
- ・既存の密集住宅地については、地区計画の活用などにより長期的な視点で密集住宅・狭あい道路の解消を図り、防災性や居住環境の向上を進めます。
- ・(都)大垣一宮線沿道においては、商業施設などの誘導を促すため計画的な市街地整備を進め、住民の日常生活利便性を向上します。
- ・安八温泉周辺においては、地域の活力向上に資する商業施設の誘導を図るため、周辺環境に配慮しながら、土地利用の検討を行います。

3-4-6 都市防災の方針

(1) 基本的な方針

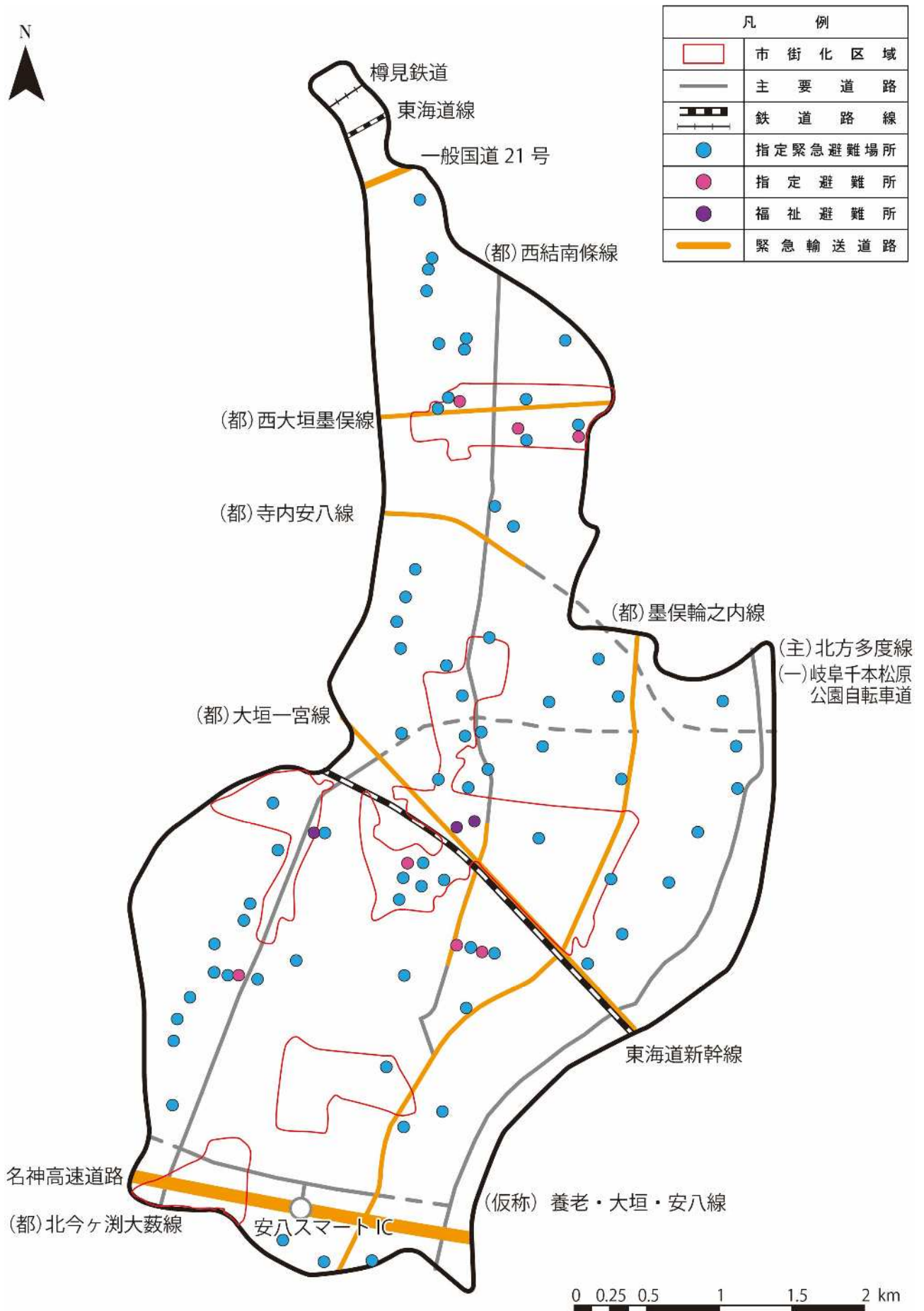
近年、集中豪雨や南海トラフ地震などの様々な自然災害の発生が危惧されていることから、災害に強い市街地の形成を目指し、ソフト面・ハード面の両面から事業を推進します。

災害による被害を最低限に抑えるため、住民の防災の意識を高め、地域が主体となった防災・減災対策を進めます。

(2) 整備方針

- ・災害発生時の避難場所を確保するため、公共施設の耐震化・不燃化を図るとともに、身近な避難場所ともなる公園の整備を検討します。
- ・名神高速道路からアクセス可能な防災拠点の整備を推進します。
- ・住民の防災意識の向上ため、防災アプリを導入するとともに災害危険箇所やハザードマップなどの防災関連情報の共有化に努めます。
- ・主要道路は、緊急輸送道路や避難経路としての機能の向上を推進します。
- ・点在する空家は、適切な管理がなされずに放置されることで、周辺住民に危険を及ぼす可能性があることから「安八町空家等対策計画」に基づき、空家の利活用を検討します。
- ・長良川や揖斐川については、河川改修の促進により治水対策を進め、住民の安全を確保します。
- ・大規模な災害が発生した場合に、迅速に復興できるような計画の策定を検討します。
- ・街路灯の設置、道路や公園などを防犯に配慮した構造とするなど、犯罪が発生しにくい環境づくりに努め、防犯に対する環境の向上を図ります。

○都市防災方針図



第4章 実現化施策

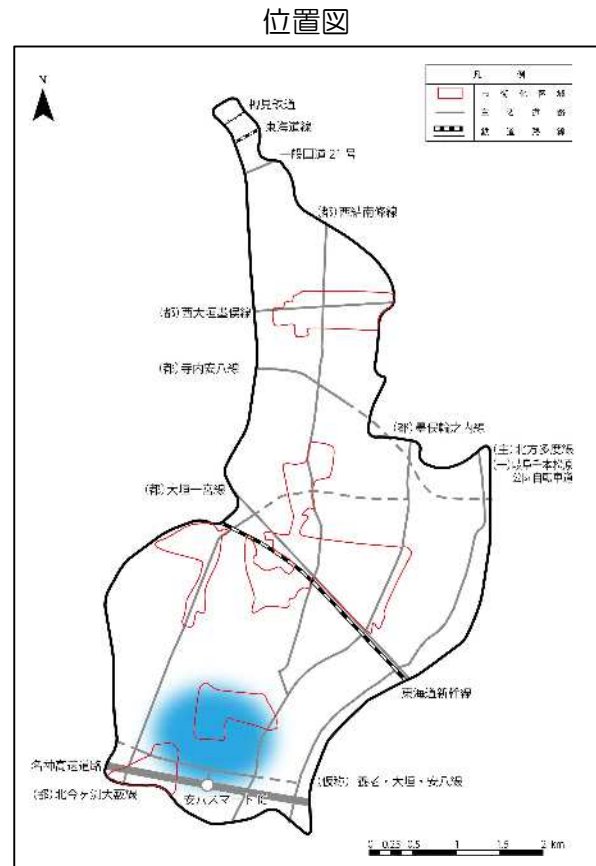
4-1 安八スマート IC 周辺の産業振興

4-1-1 地区の概要

安八スマート IC の北側は、田園風景が広がっており、緑豊かな地区となっていますが、周辺に、工業系の用途が指定されていることから既存の工場が集積しています。

また、本地区は、2018年に安八スマート IC が開通したことで広域的な交通利便性が向上し、立地ポテンシャルが高まっています。

なお、安八スマート IC の利用状況としては、2018年3月から2019年3月までの1年間の利用台数は165万台、一日あたりの平均利用台数は約4,400台/日となっており、今後も多くの利用者が見込まれます。



4-1-2 整備方針

【本計画での位置付け】

地域の活力の維持・向上と雇用の場の確保につながる空間の形成を図る地区

【整備の方向性】

本地区では、安八スマート IC の交通利便性を活かした工業系の土地利用の推進を図ります。

また、安八スマート IC 付近では、高速バスのバスストップの設置を検討します。

(1) 企業誘致

本地区は、周辺に複数の工場が立地していることから既存企業の規模拡大や安八スマート IC の立地ポテンシャルを活かした新規企業の誘致を推進します。



(2) 整備手法

地区計画に準じた基盤の整備を進めます。

また、基盤整備の際は周辺地区と調和した緑豊かな地区とするため、安八町工業立地法に基づく準則を定める条例に基づき一定の緑地を確保します。



(3) 高速バスのバスストップ設置の検討

近年、高速バスの年間利用者は全国で1億人を上回っており、今後も利用者の増加が見込まれています。そのため、本町では、新たな交通サービス導入のため安八スマート IC 付近に高速バスのバスストップ（バス停）の設置を検討します。

また、バスストップの設置に合わせ、パークアンドライド用の高速バス利用者専用駐車場の整備や高速バスから路線バスなどに容易に乗り継ぐことのできるシームレスな公共交通ネットワークの整備を検討します。



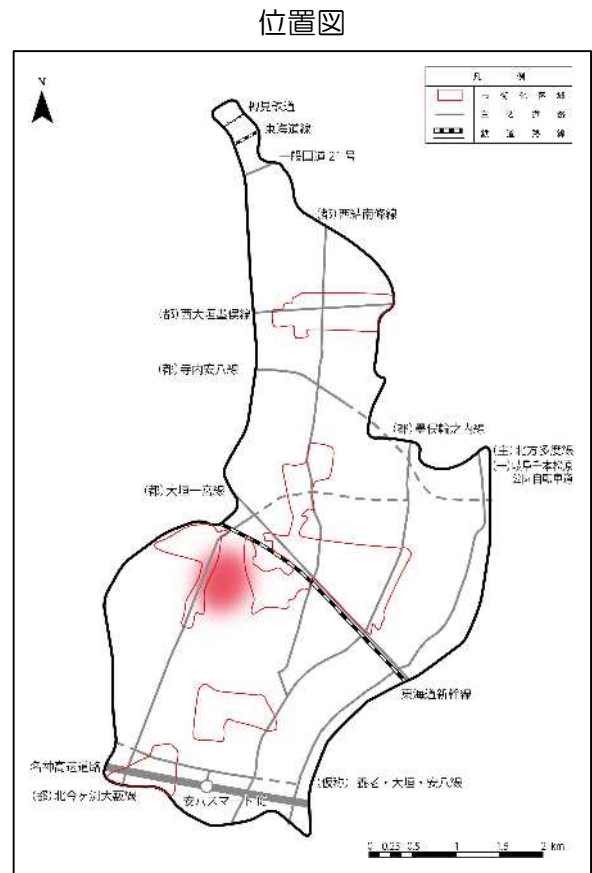
4-2 安八温泉周辺の観光振興

4-2-1 地区の概要

(都)北今ヶ淵大藪線沿道に位置する安八温泉は、北側に住宅地、南側に田園風景が広がっています。

また、日中は住民がゆったりくつろぐことのできる交流や憩いの場となっています。

なお、コミュニティバスの北部線、南部線やJR穂積駅へつながる名阪近鉄バス安八穂積線、輪之内町を南北に通る輪之内町コミュニティバスの4つの路線のバス停が設置されていることから、本町の重要な交通結節点となっています。



4-2-2 整備方針

【本計画の位置付け】

温泉集客向上に資する空間の形成を図る地区



【整備の方向性】

本地区では、本町の交通結節点として、アクセス道路の充実やバスターミナルの設置を検討するとともに、温泉集客向上に資する商業施設などの立地や安八温泉の改修を検討します。

(1) アクセス道路の充実

安八温泉へのアクセス道路は、狭い道路が多く、自動車の行き来が困難な状況となっています。そのため、本地区への西側からの進入路となる(都)北今ヶ淵大薮線や東側からの進入路となる(都)西結南條線からのアクセス道路の拡幅などにより交通環境の向上を目指します。



(2) バスターミナルの設置

4つの路線のバス停が設置されている安八温泉は、本町の重要な交通結節点となっています。

今後、高齢化の進行や、それに伴う運転免許証の自主返納者の増加などにより、交通弱者が増加することが予想されます。

また、MaaSをはじめ、新たなモビリティサービスの実用化・普及を促進するための都市基盤の整備が求められる状況になっています。

そのため、本町の交通結節点である安八温泉周辺にバスターミナルを設置し、公共交通機関を利用しやすい環境を目指します。



(3) 安八温泉の改修・商業施設などの立地

1990年に開館し、2013年には入館者500万人を達成した安八温泉は、「心も体もあたたまる福祉のまちづくり」の一環として生まれた保養施設であり、住民の交流や憩いの場となっています。

今後、より多くの住民が利用するよう、安八温泉の改修工事を検討します。また、その際には、PPP/PFI※の活用など、民間活力の導入についても検討することとします。

なお、温泉集客向上に資する商業施設などの誘致のため、市街化調整区域における地区計画の指定を検討します。

※公共施設などの建設、維持管理、運営などを民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法



第5章 計画実現に向けて

5-1 協働によるまちづくりの推進

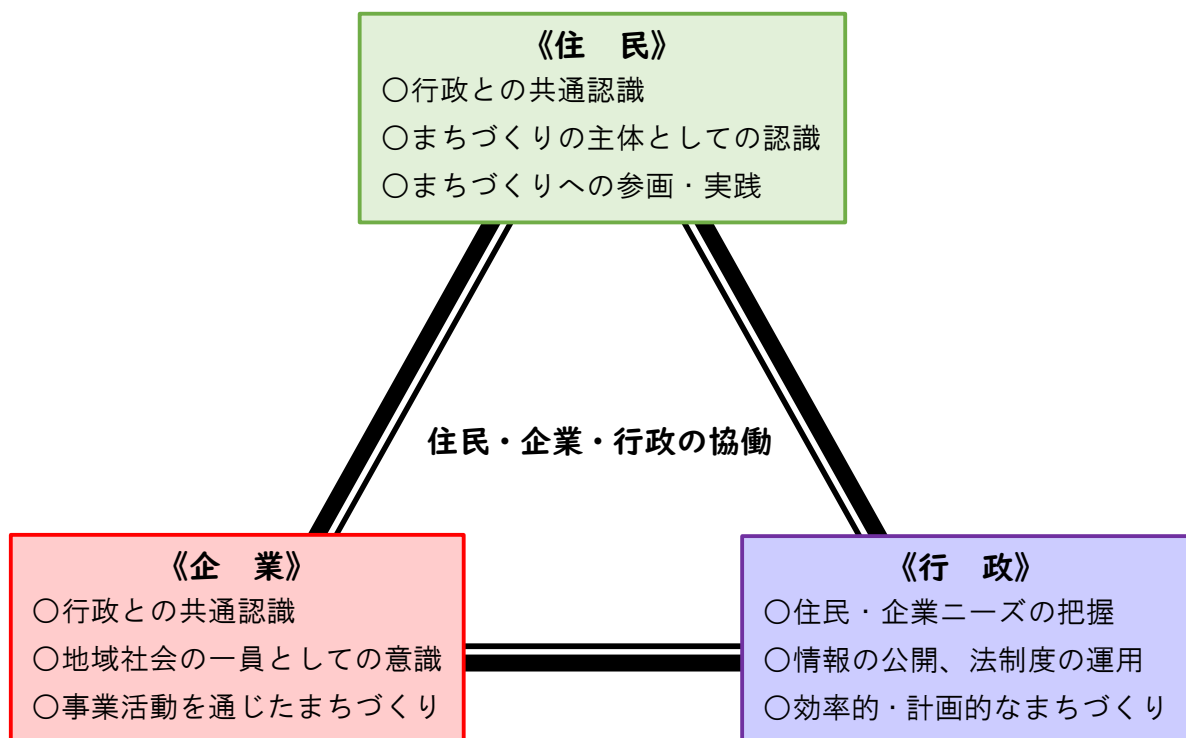
5-1-1 住民・企業協働の推進

本計画は、本町の将来像などを示したものであり、その実現に向けた個別の都市計画の決定や、変更などを行う際の指針としての役割を果たします。

本計画の将来像の実現のためには、住民・企業・行政が協働し、基本目標などの共有を図る必要があります。

また、互いに役割分担し、あらゆる場面において、連携してまちづくりを進めます。

■住民・企業・行政の協働のイメージ



5-1-2 住民参加のまちづくり

住民は、まちづくりの主体であり、まちづくりを計画的に行っていくためには、住民の理解と協力が欠かせません。

そのために、まちづくりを行う上で、住民と行政が知恵を出し合い、考え、行動できる、住民と行政の協働のための住民参加の仕組みを構築するとともに、住民と行政との連携・協働体制の強化を図ります。

また、地域の中のリーダーとなる人材を育成するとともに、町内会や自治会などの地域に根ざした町内組織やNPO団体などの組織を支援し、住民参加のまちづくりの実現を図ります。

5-1-3 企業の協力・参加によるまちづくり

企業は、住民と同様に本町の一員であり、自らの事業活動や経済活動を通じて、まちづくりに大きな影響力を持っており、まちの活性化に貢献することが期待されています。

そのため、地域の特性やまちづくりのルールなどの理解を深め、まちづくりに対して積極的な参加が求められます。

また、企業の土地利用の動向は、計画的な土地利用に大きな影響をおよぼす可能性があることから、早期に情報提供を要請する体制を構築し、計画的な土地利用への理解・協力を求めるとともに、より良いまちづくりの実現に向けて協働・連携を図ります。

5-1-4 行政のまちづくりへの取組

本計画は、まちづくりに関する総合的な方針です。本計画の実現には、都市計画部門だけでは対応できない分野も含んでいます。そのため、計画実現のために、幅広い関係部署との連携を図ります。

また、公共事業の推進、計画的な土地利用の規制・誘導は、本町単独では不可能なこともあり、国、県、周辺市町及び関係機関などとの調整・連携を強化します。

5-2 各種事業の進捗管理、計画の見直し

社会情勢がめまぐるしく変化するなか、新たなまちづくりの課題や多様な住民ニーズへ対応しなければなりません。そこで、事業を精査・検証し、より効果的な手法を採択して実行するといったPDCAサイクルによるマネジメントが必要です。

そのため、関係部局の連携を図りつつ、各種事業の目標を設定し、進捗状況を把握・管理するとともに、事業を評価・検証しながら、必要に応じて本計画を見直します。

本計画の見直しについては、目標年次への到達による見直しを基本としますが、人口の状況や産業の動向といった社会経済情勢に応じ、定期的に見直しを行います。

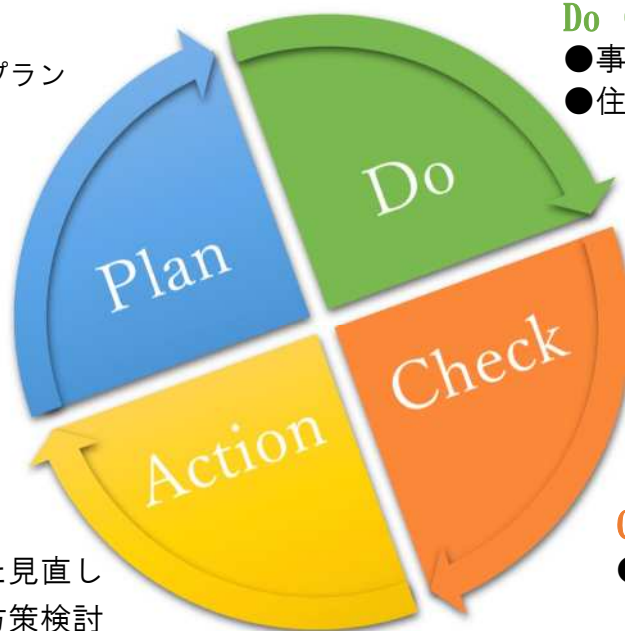
■PDCA サイクルイメージ

Plan（計画）

- 都市計画マスタープランの策定

Do（実行）

- 事業の実施、進捗管理
- 住民との情報共有



Action（改善）

- 評価を踏まえた見直し
- 効果を高める方策検討

Check（評価）

- 事業の進捗、達成度の評価



安八町都市計画マスタープラン

2020年12月策定

安八町役場 企画調整課

〒503-0198 岐阜県安八郡安八町氷取161番地

TEL 0584-64-7101

FAX 0584-64-5014